

## 第 3 日

1. 令和元年6月12日午前10時00分招集
2. 令和元年6月12日午前10時00分開会
3. 令和元年6月12日午後 時 分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒木宏太	2番 白木 淳	3番 齊木幸男
4番 坂本敏彦	5番 竹下周三	6番 高木洋一郎
7番 秋丸要一	8番 松村慶次	9番 庄山忠文
10番 池田龍之介	11番 森 潤一郎	12番 蒲池恭一
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	中 嶋 光 浩	書 記	北 原 望
-------	---------	-----	-------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼農林振興課長	富 下 健 次	会 計 管 理 者	泉 法 子
まちづくり推進課長	石 原 康 司	税 務 住 民 課 長	高 木 浩 昭
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	住 民 課 長	有 働 和 明
農業委員会事務局長	松 尾 修	学 校 教 育 課 長	下 津 隆 晴
社会教育課長	前 湊 康 彦	町立病院事務部長	池 上 圭 造
特別養護老人ホーム施設長	樋 口 幸 広		
12. 議事日程  
日程第1 一般質問

---

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。本日は4人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第二項目からの質問は質問席から行います。時間は、執行部答弁を含めて60分以内といたします。

最初に、森議員の発言を許します。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） 皆さん、改めましておはようございます。11番議員の森でございます。一般質問通告書に従い、2点ほど質問の通告をしております。執行部におかれましては、簡潔明瞭にお答えをいただきたいと思っております。なお、お忙しい中であって、傍聴いただいております町民の皆様に感謝申し上げたいと思っております。

さて、いだてん金栗四三大河ドラマNHK放送が1月より始まり、金栗四三生家ミュージアムの来訪者数は、当初の予想をはるかに上回り、好調な出足となっております。誠に喜ばしい限りで、関係者の努力に敬意を表しますとともに、心より感謝するものであります。

ただ、増加した来町者が、我が町の活性化や経済的効果にどれだけの影響を与えているのか、非常に興味のあるところであります。まだ、昨日の、あるいは10日の執行部説明の中にも、途中経過での報告はあっておりますけど、まだ1年単位の報告は出ておりません。これから非常に興味のあるところであろうかと思っております。

また、来年は東京オリンピックの年であり、聖火リレーの熊本県内コースに我が町を通ることが決定をいたしました。私も何とか金栗四三生家の近辺をコースに選ばれるならばありがたいものだというふうに思っております。

今年、来年は金栗四三翁のおかげで我が町の宣伝効果が大きく出てきておりますが、このことが一過性に終わることなく、常に町外に向けた情報発信ができるように努力することが大事なことでと思っております。

さて、今年も5月の連休の時期に、肥後民家村内において里山美術展が開催されましたので、私も例年足を伸ばしておりますけど、今年もまた、公園内にある多くの施設の内を回ってみました。最近感じることは、いくつかの事業が消えたり、あるいはひところのにぎわいを見せなくなっているような感じがいたします。出会った何名かの人に話を試みてみましたところ、ほとんどの方が町外の人で、こんな閑静で素晴らしい所はなかなかありませんよ。と、絶賛の声をいただいた方が大変多ございました。

肥後民家村の管理の仕方、あるいは売り方の変革はあろうかと思えます。おいでいただいているお客様が絶賛される肥後民家村は、大切な維持管理の必要性を感じたところであります。

そこで、質問に入りたいと思えます。1番の観光振興対策について。(1)本町の船山古墳、肥後民家村一帯の入館状況や管理状況の現状をどのように認識しているか。(2)商工観光課では、その向上対策をどのように議論し、具体的対策をどのように講じていく考えであるかお尋ねをします。(3)歴史民俗資料館の移転の考えはないのか。以上3点、執行部におかれましては簡潔明瞭にお答えをいただきたいと思えます。あとは質問席のほうからお尋ねをしていきたいというふうに思えます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。本日は多くの方に傍聴に来ていただき、誠にありがとうございます。

ただ今、森議員から3点ほど質問がございました。これについてお答えをいたします。

まず1点目、観光振興対策で、本町の船山古墳、肥後民家村一帯の入館状況や管理状況は、どのようになっているかということでございます。平成28年度、1万4,301人、29年度が2万3,439名、30年度で1万6,970名の入館がっております。入り込み状況でございます。この3年間では、29年度をピークに減少傾向となっており、入り込み客数は、これは管理人の目測により、管理人の日誌等に記録されている入り込み客数を集計したところでございます。

民家村内各施設に入居されている工房の件数は、スリランカ・メキシコ料理店、刀工房、能面工房、木工作品展示体験2件、陶芸工房、篠笛工房、皮細工工房、カフェの計9件の工房が活動されております。

民家村の管理体制につきましては、現在、管理人1名と非常勤1名で実施していただいております。本来であれば管理人は2名体制で実施しておりますが、募集しても応募がない状況でございます。現在は管理人と商工観光課職員で草刈り等を行っているところでございます。

次、2点目、商工観光課では、その向上対策をどのように議論し、具体的対策をどのように講じていく考えであるかということでございます。御質問の商工観光課での議論につきましては、具体的対策はどのようなことかということでございますが、肥後民家村の前に、全国でも有名な江田船山古墳があります。これは、歴史の教科書に掲載され、全国的にも名前だけは知っている方が多いと思われれます。江田船山古墳の存在する和水町をPRしていくことが、今後の和水町への集客力があるのではないかと課内では検討したところであります。

また、肥後民家村に入居中の各工房にも参集いただき、会議を行っております。その中で、各工房それぞれに体験型メニューを持っており、再度メニューの見直しと情報の共有化を図り、肥後民家村に集客できるような取組みが必要と工房の意見等がっております。各工房独自のイベントを実施されており、今後の集客にも期待をしているところです。今後、近隣施設である菊水ロマン館、和水江田川カヌーキャンプ場と今まで以上に連携を強化し、相互に活性化できるよう

検討してまいります。

また、大河ドラマいだてんを契機とした金栗四三ミュージアム、金栗四三生家記念館にたくさんのお客が来ておられます。まだまだ町内周遊までには至らないかもしれませんが、より一層の周遊を推進するための方法を検討しているところであります。

森議員も御承知のとおり、6月1日に2020年東京オリンピック、パラリンピック組織委員会より、来年3月26日から47都道府県を巡る聖火リレーのルートが発表され、和水町が選ばれました。これを活用し、和水町を全国にPRする一つの話題として盛り上げながら、江田船山古墳を冠にしてPRすることができるのではないかと考えます。

具体的には、江田船山古墳は全国に有名であることから、冠に付けてPRしていく。特に江田船山古墳は、来年50回目を迎えます。これも一つの話題性があると思います。金栗四三関係施設に多くの来館者が来ているため、日本人初のオリンピック選手であり、来年の東京オリンピックに向けての金栗四三生誕の地である和水町をPRしていくことが大事だと思います。

肥後民家村内の工房の相互連携を強化し、工房それぞれのイベントからの肥後民家村のイベント、次に和水町のイベントとして大きく成長していき、和水町はイベントを広くPRしていくべきだと思います。町内観光施設等のネットワークを構築させ、それぞれのイベントをできる限り集約させ、和水町がPRし集客を図ることが大事かと思っております。日本遺産、県北観光協議会等の広域連携により、和水町を町内外にPRしていきたいというふうに考えます。

次、3点目、歴史民俗資料館の移転の考えはないかということでございますが、歴史民俗資料館は昭和53年8月1日に開館し、総工費は2,972万8,000円、そのうち国の補助が400万、県費補助が310万2,000円の補助を受け建設されております。また、江田船山古墳から出土した国宝の副葬品のレプリカには、数多くの方々の寄付金により作成されております。

しかし、現状では資料館が完成してから既に42年が経過し、屋根、軒先部分に亀裂や崩落箇所があり、全体的に老朽化が進んでおります。現在の場所についても、肥後民家村の奥に位置し、立地条件としてはあまり良くないと思っておりますが、移転等についてはいろいろの課題があると思っております。

昨日の池田議員の質問にもお答えしましたが、厳しい財政状況の中で、今すぐという状況にはないと思っておりますが、公共施設等総合管理計画及び個別計画に基づき議論し、先進自治体等からの情報収集を行いながら、今後、資料館のあり方、存続につきまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 歴史民俗資料館の移転の考えはないかという御質問にお答えいたします。

ただ今町長が申しましたとおり、歴史民俗資料館につきましては、建物本体の老朽化はもとより、現在、空調機器や電気配線の不具合等も進んでおります。現在の資料館に手を加え、補修し

ながら長寿命化を図っていくという段階ではないかと認識しておるところでございます。

今年度の個別計画策定において的確に状況を把握し、今後、施設のあり方や存続について検討を行う必要もあるかと考えています。また、地域の文化観光資源としてどのように位置づけ、地域活性化につなげることができるかということも重要になってくるのではないかと考えているところ です。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） ありがとうございます。私がこの問題を取り上げましたのは、昨日、池田議員も御指摘をなさいましたけれども、この現地に肥後民家村、それから船山古墳一帯、出向きますときにいつも感じるのが、先ほど申し述べましたように、おいでになっている人たちと、時々、極力私自身話しかけて行って、どういうふうに感じておられますかというような、感じられましたかというようなことをお尋ねするわけですね。そうすると、非常に町外の方々が、町内の人はもう当然これはあって当たり前施設というような感じになりますのであれですけど、町外からおいでになった方々が、非常に評価をされまして、なんかこう、この船山古墳それから民家村一帯、このへんがいわゆる我が町の活性化や経済効果的な面で、もう少し生かせないものかなというのが現地にまいりました時の私自身の感じ方です。

今回、私もあんまり得意な分野じゃありませんので、この問題につきまして、今回ちょっと少し自分自身勉強してまいったところで、肥後民家村のあり方と、それから、船山古墳のあり方、このへんの管理区域、県と我が町とで分かれておりますので、これを同一視した形で考えるというのが一つ難しいのかなというふうに思っております。

ただ、これはもうやっぱ一つ、県なり町なりが、日本で有数の船山古墳という古墳を持っておりますので、これを是非ひとつ町の活性化につなげて行ってほしいという思いがありまして取り上げたわけですけど、管理の統一などが非常に難しい部分はあるかと思っておりますけど、県と我が町とで今少し考え方を統一したような感じで、今後、管理のあり方を是非考えていただきたい。

それから、これをどういうふうに生かしていくかということになりますと、当然、歴史民俗資料館の問題あたりも絡んでくるわけですね。今現在は非常にパツとこうおいでになったお客さんたちが、歴史民俗館が、いわゆる資料館あたりがあるのかなというようなことでお尋ねになることもあります。船山古墳あたりの一角で散策をしている時に、そういうお客さんとお話を聞かれたことがあります。で、奥のほうにございますよということで説明はいたしますけど、なかなかわかりにくい所にあるというのがひとつございまして、そういう意味合いからも、私はこの歴史民俗資料館の移転、移転といいますと、今、教育長も、あるいは町長も仰ったように、何せ資金が要りますので、この資金の捻出の仕方、県なり国なりという形でのお金の出し方というのが非常に難しい部分も出てくるかと思っておりますけど。

今回、菊水側に菊水史談会というのがございます。その会長さんからちょっとお話をお聞きしたんですけど、いわゆる9日の熊日新聞に、つい昨日、一昨日ですかね、史談会のほうからの、

いわゆるチラシということで、こういうのを史談会の会報ということで熊日新聞に出ております。それで、この中にもありますように、史談会の方々が、いわゆる記念行事としてひとつその里帰り展を文化庁とそれから東京国立博物館に対して署名運動をしたいと。向こうの文化庁と東京国立博物館の責任において、是非いわゆる国宝の里帰り展を計画してほしいということの署名運動です。

そういう非常にありがたい活動を計画をされております。その行政としましても、どれだけお手伝いできるのかわかりませんが、やっぱり万難を排してこのことについては協力していかなくちゃいけないんじゃないかなろうかというふうに、私自身思っております。

それはどうしてかと言うと、昨日、池田議員も仰ったように、27年の3月議会でこの史談会の資料館、歴史民俗資料館の建設についての陳情書が出ております。このことは27年の3月議会で我が町の議会も決議をしておりますので、やっぱり、議会の、私自身議会の一員でございますので、そのことについて協力をしていくのは当たり前の話でございます。

そういう意味合いからも、記念行事に、いわゆる建設というのはちょっと難しいということであるならば、この地域の民俗、肥後民家村、あるいは船山古墳一帯、それから、もちろんこの歴史民俗資料館の問題も含めて、いわゆるプロジェクトチームあたりを立ち上げて、行政が中心になるのか民間が中心になるのかわかりませんが、そういうこともひとつ今後必要になってくるのではなからうかというふうに私自身思っておりますけど、町長なり教育長なり、もしこの問題について、今後の問題についてお考えがございましたらお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長、いいですかね。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、森議員から歴史民俗資料館の件についての御提案がございました。昨日も池田議員のほうから御提案があったところでございますけど、先ほど申しましたように、要は、私もそのこと自体につきましては賛成でございます。ただ、要はその財源が大変厳しい状況下であって、今すぐこれをやるというような状況にはないという認識を御理解いただきたいと思います。将来的には是非そういった設備、昨日の池田議員のお話によりますと、その風土記が丘を県が県立公園として整備する際のいきさつを昨日いろいろお聞きをしまして、なるほど、そういう過去の経緯があったんだということを、正直昨日はつきり申し上げまして知りました。大変この町民のその時の皆さんの思い、寄付も土地も提供していただいて、県としては将来的にそのへんの約束ができてるということでございますので、このへんは私もしっかりと中身を再度精査させていただきまして、どのような状況だったかということ、まずしっかりと勉強もさせていただきたいと思います。

そういうことを踏まえまして、今後のこともしっかりと考えていかなければならないと思います。内容的には、我が町が、昨日お話しも聞いたところでは、大変この超一級の、日本でも超一級の出土品であるということ。これは我が町の誇りであるとともに、日本民族の大きなこの宝であるというふうに思います。それが我が町から出土したということは、この上もないかけがえのな

いことじゃないかというふうに思います。

そういったことで、要望書が27年の3月に議会に提出されております。これはしっかりと重く私はこれを受け止めております。その思いをしっかりと思いをされて、とにかく何とかすべきじゃないかと。それがこの地域の核になるんだという思いをもって提案をされておりますので、そのへんにつきましては、大変重たいものであるというふうに受け止めているところでございます。

それから、建設が厳しいということであれば、そのへんの検討委員会あたりをどうするか、今後のあり方、このへんを検討委員会あたりを設置して検討してはどうかということでございますので、このへんにつきましては、どのようにあの一帯を活性化させるかということも含めて、ロマン館も下にはございますし、あの辺一帯の中でこの位置づけをどのようにして、そして、この古墳というのを、これはもう県立公園でございますので、これは県との協議、そして、ましてやこれは文化庁にも関わる問題ですので、我が町だけでこれを判断し、行うというようなことは無理があると思います。常に県当局、関係部署、それから文化庁、文科省の担当部局との連携をしながら、ことは進めないと前には一步も進まないとは私は考えておりますので、そういったところのまずは情報収集等をやりまして、そして状況によりましては、今御提案の検討委員会、あり方、こういったところの検討委員会の設置というのはやぶさかではないと思います。

○議長（蒲池恭一君） どこを聞きますか。

（「教育長、考えございませんか。お考えがあればちょっとお尋ね」と呼ぶものあり）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 森議員と同じように、里山美術展の時に私もこの資料館を見させていただきました。その折に、そこに出展されてる方にお話を聞きました時には、やはり森議員が言われたとおり、評価が大変高いということで、今後どう生かすかということが大事だなということとは、もう認識しております。

ただ、社会教育課の担当と文化財等の関係の取扱等の規定等、いろいろあるところをお聞きしますと、やはり大変ハードルの高い事業であるなと思っておりますので、今、町長が申しましたように、何らかの形を検討していく必要はあるかなと思ってます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） 町長も教育長もこの船山古墳、それから民家村一帯の管理についての重要性は、もう十分御認識のことと思います。そういう中で、この史談会の会長さんとちょっとお話をしました中で、どうして史談会の方々が署名運動を始められたかといういきさつあたりを聞きますと、いわゆるこの令和5年が明治6年の船山古墳発掘から150年の大きな節目に当たることが一つですね。それから、令和3年は先に県の、熊本県の県立美術館で里帰り展が開かれております。その里帰り展から数えて20年目という、令和3年がですね。来年、再来年が。で、そういう節目に当たることから、一つの節目の事業として、和水町又は菊池川流域で里帰り展を開いてほしいという、そういう署名運動を考えたいということをお聞きしております。

会長も仰ったんですけど私も思います。この問題は取り組むのに大きなやっぱりエネルギーが必要となるかと思しますので、腰を入れて、それで、今、教育長も仰ったように、社会教育課が当然中心になろうかと思んですけど、やっぱし、どういう検討委員会、あるいはプロジェクトチームあたりを据えて取り組んでいくかというようなことを、せっかく菊水史談会の方々が署名運動に取り組もうとされておりますので、そのへんも含めて、是非社会教育課のほうでひとつ、国宝出土プロジェクトチームというような、そういう、名称はもうどういう形でも結構かと思んですけど、要するにひとつのプロジェクトチームなり検討委員会なりを設けられて、そして、是非この船山古墳、それから肥後民家村、このへん一帯の再開発を進めてほしいというふうに思います。

このことはもう非常に古くて新しい話でありまして、なんかこう、角度を変えて考えれば、非常になんか宝の持ち腐れみたいな、そういう部分もあろうかと思しますので、この宝をより輝けるような、そういう形に是非取り組んでほしいというふうに思います。

それから、もちろん船山古墳だけじゃなくて、三加和側のほうでも、豊臣秀吉時代の国衆一揆でひとつの名を馳せました田中城の問題あたりもあります。先般、4月の12日でしたか、田中城ミュージアムの開設がなされております。

そういう意味合いからも、我が町は非常にこう、歴史の深い造詣があろうかと思しますので、そのへんも含めまして、ひとつ社会教育課のほうで是非取り組んでいただきたいというふうに思います。

この問題は、非常に問題が大きゅうございまして深こうございます。私自身も不勉強なところがいっぱいあります。そういう意味合いで、ただ、社会教育課のほうで是非プロジェクトチームあたりを作る、その中に議会からも是非協力してほしいと、入ってほしいというようなことがあれば、私はもう喜んで参加させていただくつもりでおりますし、あるいはほかの議員さんあたりも、池田議員なんかは私より数段この知識の深いところがございまして、そういう議員あたりの考え方あたりも是非引っ張り出していただいて、何とかひとつ、この古くて新しい宝を是非磨いてほしいというふうに思います。町長なり教育長なり、お考えがございましたら、最後にそのことについて御答弁いただければと思います。

○議長（蒲池恭一君） プロジェクトチームとかというのは町長ですので。町長が答弁。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、古墳一帯の再開発、合わせて三加和の田中城址跡、このへんも含めて検討、全体的な町の観光につながる部分、このへんの検討会を設けてはどうかという御提案でございますので、確かにいいことだと思います。やはり、ここだけじゃなくて、やっぱり町全体で、じゃあどうするんだと。言うなら回廊づくりをせにゃいかんと思います。古墳に来たらじゃあ温泉に行って、なら田中城を見て、そして帰ろうとか。提案型の言うならコースをいくつか作って、そしてお客さんを誘導していく、そのラインに乗せて流れてもらうというような

システムづくりあたりが必要じゃないかと思います。

なかなかこの古墳関係のこういった歴史遺跡、非常に関心の高い方は大いに2回も3回も来られると思います。しかし、まああまり関心がないと、まあ1回は見てみようかというぐらいで、後にはなかなか続かないというか、リピーターになっていただくというのは、今日までそのへんの我々の努力も足らなかつた部分もあろうかと思いますが、2回、3回と続いていくような施策というか考え方が、方法を考えにやいかんと思いますので、そういったあり方も含めて、しっかり検討する余地は大にあると思いますので、御提案の件については検討をさせていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） あ、プロジェクトチームとかは執行部ですべきですので、教育委員会としてそれを答えることはできないですね。副議長、そこを踏まえて聞いていただかないと、踏み込んで行き過ぎますといけませんので、いいですか、それでも聞きますか。

教育長、答弁を求めるそうですので。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 先ほども申しましたように、これは町の観光とか、その他いろいろな部署に関わる問題ですので、教育委員会として立ち上げるというようなことは考えておりません。町のほうで考えていただく問題かと思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） ありがとうございます。一応町長のほうでもじっくり構えて検討していきたいというふうなお言葉をいただきましたので、是非この問題についてはよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、2番の菊水共同調理場建設についてお尋ねをしたいと思います。(1)建設予定地が3案示されて、比較検討資料が提示をされました。建設予定地は決定されたのでしょうか。それから、2番としまして、共同調理場建設後、管理運営について、指定管理者等への移行の考えはないのか。以上、2点お尋ねをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 菊水地区の共同調理場建設についてということで、まず建設予定地が3案示され、比較検討資料が提示されたこと。建設予定地は決定されたかということですが、これにつきましては、全員協議会の中でも御説明を申し上げましたけれども、当初3案で検討いたしましたして、今回、14日の審議採決の中で審議をしていただくようになっておりますけれども、私どもが提案している案が一番妥当であるというふうに判断をいたしました。

というのは、それぞれに特徴がございます、一長一短があるということです。そういったことを考えますと、3案の中でも、今回提案します案件が一番いいというふうに結論づけたところでございます。中身を読んどきゃやいかんですかね。よございますか。はい。

○議長（蒲池恭一君） 次のにも答えてください。

○町長（高巢泰廣君） それから、次の管理運営につきましてでございますが、これにつきましては、共同調理場の管理運営の方法としましては、これまでのように町の直営で実施する方法と、民間企業等に委託をする方法があるかと思えます。

いずれの方法でも、コストの面や地元の食材の活用など、様々な点で長所短所、メリットデメリットあるわけです。そのへんのことがありますので、このため、ほかの町村の事例あたりもしっかり検討いたしまして、和水町に検討分析をしっかりとしながら、検証しながら、和水町にとってよりよい管理方法を選択してまいりたいと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 森議員の菊水共同調理場の件についてお答えいたします。建設予定地につきましては、先月28日の教育委員会におきましても3案出されまして、その中で中学校校舎北側、現菊水共同調理場を改築する案ということで、皆さん御理解をいただいているところです。

もう一つ、管理運営についての指定管理者等への移行につきまして、これにつきまして、将来町職員の人事に関わる問題ですので、委員会としてお答えする立場ではないかと思っております。

○議長（蒲池恭一君） 課長はいいですね。

ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） この問題をこの議会でも私のほかに何名かの議員諸氏が取り上げておられます。これはどうしてこれを取り上げたかと申し上げるのはですね、一つはその、28年の10月に実施されました住民投票の時に出た号外の中に、この共同調理場の問題は学校、今、学校裏の敷地内に作るというような形だったと思います。それから、もう一点は仮設校舎を作るという、そのことがいわゆる21億のほうの案の一つの大きな要素でございましたので、このことが変更になっておるわけですから、あるいはなろうとしているわけですから、住民の方々によくちゃんと理由を説明をしないと、また変な誤解が生じてしまいますので、そういう意味で私は取り上げました。

仮設校舎につきましては、居ながら授業で工事を進めていくということで現在進んでおります。で、もうあらかた出来上がってきたんじゃないかというふうに思っておりますけど、この共同調理場につきましては、来年度になるんですかね、工事は。ですから、執行部案では来年度工事ということですので、提供は、いわゆる稼働ができるのは、令和3年度からということになるかと思えます。

そういう意味合いで、このいきさつについて、執行部のほうから十分説明を、住民の側に説明を是非してほしいということでございます。なごみあたりでの広報でもいいと思います。やっぱし、菊水側の小学校統合についてはこういう形で進めてこういう形になる。で、共同調理場については、私自身も資料は持っておりますので、3案で進むことになったということが、多分、ど

ういう形に、14日の採決でどういう形になるかわかりませんが、多分私は、採決がなされるんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味合いから、ひとつ是非そのことの周知徹底を是非お願いをしたいということが一つ。

それから、1番についてはそういうことで結構かと思えます。2番については、いわゆる特定財源の事業関係もそうですけど、今後、この人件費負担というのが相当大きな負担になっていくのではないかと。ですから、10日の全協の中で、緑彩館の問題であるとか、あるいはロマン館の問題であるとか、いわゆる民間で指定管理者でもってやっていただいております事業体についての説明がございましたけど、私はこの問題も、もちろん職員の方がおられることは存じ上げて、指定管理者等への移行の考えはないかということをお聞きしております。

と申しますのは、解決できることは民間移管というような形で解決を図っておかないと、今後、人件費の問題が大きく負担増ということになりかねませんので、そのへんのことを指摘をしておきたいというふうに思えます。町長なり、この指定管理者への移行の考え、今すぐどうこうということはなかなかできないと思えます。これはもちろん、職員さんの生活というのがかかっておりますので。だけど、やっぱ今後ですね、こういう新しい建物、建屋を造るというようなときに、やっぱなんちゅうか、検討していくとか、そういう考え方を出していかないと、ただ検討します検討しますでは、なかなか前に進まないというふうに思えますので、そのへん、ひとつ町長のほうでお考えがありましたらお聞きしたいというふうに思えます。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） このことにつきましては、確かに節目の時期でもございますので、どうするかということ、質問の趣旨は理解できます。また、時代の流れはそういう方向に流れておりますので、そのへんもしっかり視野に入れて対応せにやいかんと。もう既に我が町も、病院、特老につきましては経営改善の一環ということも含めまして、既に民間に委託しているというような状況もあります。今回の共同調理場、これはより高度な管理が必要かと思えます。子どもたちの安全安心、それから、これをまず確保する。そして、おいしい給食を子どもたちに提供していくという重要な使命を担っておりますので、ここはしっかりと我々も勉強して、どういう形が一番いいのかということを検討しながら対応すべく。ましてや、そこに今、職員の方々もおられるわけでございますので、そのへんも含めて慎重な対応をしていきたいというふうに思えます。流れとしてはそういう方向だと認識いたしております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） 確かに職員の方がいらっしゃいます。そういう中で、そしてまた、子どもたちの栄養面を考えた給食を提供するという非常に大事な仕事です。そのことはもう私自身もわきまえておりますし、それを金が安けりゃいいってもんじゃございません。それはもう十分承知の上です。

ただ、いわゆる先般、菊水特別老人ホームのほうの、いわゆる食事関係の民間移管というような形での提案があった際も、これはもう老人の食事でも一緒と思います。ですから、やろうと思えばできるんだなというふうに私自身も思ったものだからですね、で、今回こういう形で取り上げたということで、御理解をお願いしたいというふうに思います。

ありがとうございました。私の尋ねたいことは以上でございます。非常にこう、粗雑な質問で申し訳ございませんでしたけど、執行部も精一杯頑張っておられますので、今後もよろしくお願い申し上げます。御清聴ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で森議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。10分から始めたいと思います。

---

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋丸議員の発言を許します。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 皆様こんにちは。7番議員の秋丸要一です。本日は町民の皆様には御多用の中、議会傍聴にお越しいただきまして誠にありがとうございます。また、モニターにて御視聴の皆様、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

私は、この1年間の議員活動を通じて、政治はまず第一に住民ファーストであること、住民に寄り添う政策の実現が何よりも大切であると改めて痛感をいたしました。町の現実を直視し、具体的な目標を掲げ、先送りすることなく、身の丈に応じた堅実な政策の実行が求められます。

今回で4回目の一般質問となりますが、私は常に町民の安心安全と豊かな生活を守るため、そして、町民ファーストで町の振興と発展のために努力してまいります。よろしくお願いいたします。

今回私は、町行財政運営とまちづくり推進について1項目、住宅関連政策について1項目を町長に質問いたします。

まずはじめに、公共施設等の総合管理計画についてですが、従来どおりの行財政運営を継続した場合、町の財政状況は、近い将来には基金を取り崩しながらの非常に厳しい財政運営を強いられる可能性があるとは私は推測しております。安定した健全財政と質の高い行政サービスを実現していくためには、戦略的に行財政改革を推し進め、行政のスリム化を図り、公共施設のマネジメント力を強化し、公共施設等の見直しと適正配置の検討が急務となります。また、これからの施設等の老朽化に伴い、建替えや改修の経費は、今後、町財政にとって大きな負担増となり、財政圧迫の要因となります。また、少子高齢化の進行など、社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能移転の見直しを図る必要があります。このことは、まちづくり推進の面からも、

最重要施策であり、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが重要であると思います。

以上のことから、公共施設等の総合管理計画の現状と、将来に向けどのように取り組み、そして推進していかれるのか。そのための具体的な実施計画はできているのか。今回は公共施設等の総合管理計画の視点から、行財政健全化に向けてどのように考えておられるのか、町長に質問をいたします。

質問の要旨は以上であります。執行部におかれましては、より簡潔な答弁を求めます。この後は質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員の町行財政運営とまちづくりの推進についてということで、公共施設等の総合管理計画の視点から、今後の財政健全化にどのように対応し取組みを推進していくか。公共施設等総合管理計画の取組みの現状と今後の見通しはどうかという質問にお答えをいたします。

町財政の健全化には、投資的経費の抑制が鍵になるのではないかというふうに考えております。普通交付税が減額される一方で、これに代わる安定的な財源確保は容易ではありません。一定の住民サービスの水準を維持するには、公共施設のコンパクト化を図ることで、投資的経費を抑えなければなりません。少子高齢化が進む和水町にとりまして、真に何が必要な施設であるかを検討し、人口や財政規模に応じた公共施設の数、配置の見直しをしなければならないと考えるところでございます。

あと細かい内容につきましては、総務課長のほうからお答えをいたします。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） それでは、詳細について御説明を申し上げます。

町では令和2年度までに、国から求められました公共施設個別施設計画の策定に取り組んでいるところでございます。その前段といたしまして、平成27年度に策定しました総合管理計画では、建設系公共施設、箱ものですね。について、今後40年間で367億円、道路では40年間に176億円、橋では40年間で27億円の更新費用が生じると推計をされております。計算に当たりましては、総務省が示した基準に則った形でございます。

建設系公共施設、いわゆる箱ものは、築30年を超えると大規模改修が必要となり、更に築40年を超えると建替え等の検討が必要と言われる中で、本町に早く半数の施設が築30年を超えている現状にございます。今後、到底すべての施設を更新することは、財政的にもできるものではないと考えております。また、15年後の和水町の人口、約8,000人となり、高齢化率も48%を超えると予測されておるところでございます。

このような状況を踏まえまして、将来を見通した人口や財政の規模、住民ニーズに合いました

公共施設の適正化を図るとともに、維持管理費、経費の削減、利用料の見直しなど図ることで財源を確保する必要があると考えております。

具体的な計画ということでございますが、今、現段階での予定しております計画では、今年度、5月から7月にかけて、個別施設の計画書の様式等につきまして、業者等の確認事項をやりません。それと、その内容に公共施設等総合管理計画の内容を反映をさせてまいりたいと。数値目標、施設別の方針など、既にこの部分につきましては、前段の公共施設等総合管理計画に記載しておりますので、そういった内容の反映でございます。

それと、更新費用の推計でございます。それと7月から10月にかけて、施設の劣化調査をまとめます。劣化調査等々につきましては、業者等の主導のもと行う計画でございます。

施設所管課の今度はヒアリングを行います。各施設、各課で行政財産として管理をしておりますので、総務課のほうでこういったヒアリング等々を行います。それと、施設のコスト、利用者数等々の調べと登録と施設の評価を実施する計画でございます。今年11月から12月にかけて、施設の方針の素案を作成、そして、12月から2月にかけて、長寿命化のための更新費用の算出でございます。

施設そのものの議論の中で、これは町内に一つしかなく、今後町の施策としても合致するといったようなことは、長寿命化の計画をすることもございます。当然、除却もありますし、複合化といったようなこともございます。と、1月から3月にかけて、施設更新計画案の作成を行い、令和2年度につきましては、住民の皆様方にお示しするパブリックコメント等々を、現段階ではこういった形で計画をいたしているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 教育委員会ありますか。大丈夫ですか。

ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それではお尋ねをいたします。2町合併から14年目になりますが、重複施設の集約化、施設の管理、各種行事等の運営面での簡素化、このへんの改革は、私はまだ十分に進んでいないのではないかとこのように認識しておりますが、町長はどういう認識をお持ちでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、秋丸議員が御指摘のとおり、合併いたしまして14年になるわけです。このへんで今までの内容を精査しまして、統合、また廃棄といいますか、除却、そういったことも含めて、やらなければならない、そのへんを検討する時期に来ているというふうに思います。

先ほど課長が申しましたのは、そういった状況を踏まえてこれから、じゃあ年度ごとにどういうふうにして、我が町の身の丈に合った施設を保有するかということ、今後そのへんをしっかりとまず素案を作って、そして町民の皆さんに説明をして御理解をいただいて、一つずつ対応し

ていこうというのがこの始まりというふうに私は位置づけております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） そうですね、これはですね、平成28年にこの見直し計画が策定されております。これは25、いや、3、4、5かな。平成23年、4年、5年だったかな、のデータの平均値をとったやつを、平成28年の3月、要するに3年前ですね。に策定してあるんですよ。で、それからですよ、今まで、何年経ってますかね。これまで全然進んでない、全然、あまり進んでないということであれば、町長、それは何が原因だと思われませんか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 検討しますというか、早くそのへんにしっかりと目を向けていかなければならなかった。やっぱり今までが、何とか今まで、日本の経済状態も良かった関係で、施設もどんどんそれに合わせて整備された。非常に住民の皆さんの生活の中にも、そのへの恩恵を受けられる部分が多いにあったと思います。

しかし、その施設も既に老朽化してきた。しかし、何とかして、やっぱり誰でもこう、残る部分は皆さん反対はないと思いますよ。しかし、いざならもうここは統合して、こちらのほうはカットだということになりますと、どうしても不便になると。利用するのに不便だと。今まではそばにあったのがちょっと遠くまで行かにかいかんということになりますと、なかなか理解は、総論は賛成でも各論になると皆さん、やっぱり難色を示されると。そういうこと等があれば、どうしても先に進まんということ、なかなか行政としても、当面すぐなくすということではなくても、何とかついてきたから今までこういう状況になつとるかというふうに考えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） ではですね、30年の12月に提出されました第二次の基本構想ですね。この基本目標の6番として、施設等の統廃合、廃止、除却等の方向性を踏まえて、適切に維持管理費の取組みを進めるというふうに書いてあります。その基本計画で公共施設更新費用圧縮率の目標も掲げてあるんですね。それ、町長何%か御存知ですか。御答弁願います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） その中身まで詳しくはまだ把握しておりません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） あのですね、4%削減です。そう書いてあります。ではですね、その4%削減のその額はいくらなんですか。それと、その基準。基になる項目、その額。これを教えてください。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前11時28分

再開 午前11時39分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 総合計画の中で、維持補修は4%というところです。この期間ですけれども、この総合計画の策定に当たりましては、平成30年度を起点として作成がされております。

ちなみに4%ですけれども、公共施設の総合管理計画の中で、これ27年度当初ですけれども、10年間で40%という数値目標がございます。それを、あ、40年か、すいません。40年間、失礼しました。ですから、4年間で4%という形です。

じゃあ、実際どの額になるのかということでございます。30年度の決算につきましては、4%は今説明したとおりですけれども、まだ出ておりませんので29年度を申し上げます。29年度の決算でいきますと、維持補修費が、これすべての臨時的なもの、この年度にしかない部分も含めております。これが1億2,733万6,000円です。これの1年間ということになりますと、計画では4年間ですので、これに4を掛けますと、4年間で4%、むしろ単年度でいきますと509万3,000円。また割り戻しまして4年間という形になりますと2,037万3,000円ですかね、そういった数字が出てまいります。

一方、これは経常的な維持費でございます。経常的な維持費につきましては、9,700万円、29年度の決算で9,700万円でございます。これを4年間で4%ということですので、4年間で計算をしますと、4年後は1,552万円というところです。経常的な維持補修費と、その年度ちょっと何があったかわかりませんが、かなり上がっておりますけれども、臨時的なものも含めて以上でございます。失礼しました。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） まあいろいろとお手数をかけました。私が申し上げたいことは何かといいますと、要するに策定はした。そして、それも今現在ではもう過去6、7年ぐらい前のデータをもとにやってるということですよ。もう、昔は10年一昔、今は3年一昔といいますよ。そして、このデータ自体が古いから、なかなか運営する上で大変だろうなと思いますよ。

で、これは23から25年の3年間の平均値をこの計画書に書いてありますね。それを私なりにちょっと計算してみましたら、要するに、これは支出と減価償却があるわけですね。建物にはですね。支出、減価償却。それに体育館とかそういう所は収入がありますね。それを含みますと、大

体支出と減価償却だけでいくと、これは24億ぐらいかかっとですよ。ここに書いてありますから。

すと、支出、収入、減価償却を足しますと、まあ、収入は引きますね、この支出、減価償却から収入を引きますと、5億1,900万。4%、これを4%に圧縮したら、2,076万1年間にするという事に、私は理解しました。これは間違いないですかね。町長。

○議長（蒲池恭一君） いや、それは町長じゃないですよ。

○7番（秋丸要一君） なら総務課長、お願いします。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 今、御覧の資料というのは、地方公会計で今、ホームページに載っております。29年度の。

（「いや、違います。総合計画ですよ。」と呼ぶ者あり）

具体的な計算をすればその数字になるということであるなら、そのとおりだと思います。申し訳ありません。

○議長（蒲池恭一君） 今の24億の算出根拠はなんですか、今の。

○7番（秋丸要一君） これはですね、いいですか、これはここに書いてあります個別の算定がここにあるんです。数字がですね。これを私なりに集約して計算し直して、今やったのがそれ。

○議長（蒲池恭一君） どういうふうに計算をされたんですか。

○7番（秋丸要一君） だから、いろいろ計算しましたよ。

○議長（蒲池恭一君） いやいや、その24億の算出根拠がなければ、今の5,100万という金額も出てこないじゃないですか。

○7番（秋丸要一君） あのですね、支出と減価償却だけでは24億円ぐらいかかっているんですよ、これ。

○議長（蒲池恭一君） 建物だけですか。今のは建物でですか。

○7番（秋丸要一君） 建物ですよ、みんな。これは建物。

○議長（蒲池恭一君） 町が所有しとる全部の建物が24億ということですか。

○7番（秋丸要一君） 箱ものですね。

○議長（蒲池恭一君） 箱ものの。

○7番（秋丸要一君） 箱ものです。これは箱ものをしてあるんですよ。

○議長（蒲池恭一君） ということです。まあ、そこのところが。その数字は重要ですか。

○7番（秋丸要一君） いや、それは重要じゃない。

○議長（蒲池恭一君） ないですね。ならそのまま引き続き質問をお受けしたいと思います。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） これは参考程度に言ったままでありまして、問題はですね、その数値データを設定したならば、粛々とやっぱり業務を果たして行ってほしいということ言ってるんで

すよね。

27年度の、28年度に策定して、また令和2年に策定すると。作るのは作るけども、全然その済んでないと。また作ってまた進まんという状態がもし続けば、何のためにこの策定をするのか、意味がないですよ。それを言ってるんですよ。

ですから、やっぱり直近のデータは先ほど総務課長のほうからありましたので、これはわかりました。ただ、そういうことをやっぱりちょっとやっていってもらわないと、いつまで経っても見直しというのはできない。それを言ってるんです。

もうですね、これからは32年度に策定のために、現在作成中ということでしたが、またその間はどうかと。どう対応されるのかと。

前、全協で私の資料をいただきましたが、2020年から2023年、あと2年後は町の維持管理費はピークを、第一次のピークを迎えるということでありました。もう町長の任期もあと3年、どれだけの維持管理費を本当に削減できるのか。目標は今言われましたが、本当にそれができるのか。思い切った4%の削減程度では成果が出ると私はあんまり思いません。ですので、思い切った改革が必要ではないかと思えます。その点、町長の答弁を伺いたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員が仰ることは、確かにそのとおりかと思えます。やはり、計画を立てたならば、やっぱそれを毎年どういうふうな進行状況にあるかということを検証しながら、そして、場合によっては修正をかけていくということが基本であります。しかし、なかなかそのへんが現在の状況下ではちょっとなおざりになっている部分もあったかもしれません。そのへんは反省すべき所は我々もちゃんと反省をして、今後はしっかりと、そのへんに立ち向かっていくという姿勢が必要かと思えます。

そういうことを含めて、今回、先ほど総務課長が説明しましたように、計画書の中身を全部、すべての施設を評価して、どういう状況下にあるかということ、まず確実に確かめたいと。

じゃあ、それを今後5年後、10年後、20年後、どのような形になっていくのか。年間維持費がどれぐらいかかっているのか。皆さん、なかなか知っておられないと思えます。私も全部覚えておりません。これは数字が出てきて初めて、こがんかかりよとばいねと。正直圧倒されます。このことを早く現状を、体育館、グラウンド、学校、いろいろの施設を町が持ってるわけですね。しかし、これを維持するためにどれぐらい金が必要かということ。町民の皆さん方もなかなか御存知じゃないと思えます。職員もなかなかそこまで、一つ一つはわかっても、全体でどれだけと。じゃあ、年間ならどれぐらいの費用がかかってどうなってるんだということは、なかなか今の状況では把握できてないと思えます。誠に申し訳なく思いますが。

しかし、そのへんをもう避けて通れないんだと。今後、思い切って、人口がどんどん減少する中で、今までのように、ありとあらゆるこの施設を持つとったけれども、それが持ちこたえられるかということ、をしっかりと考えた場合、人口が今もう既に1万人を割りました。合併した時は1

万2,000人近くおったわけですから、それがもう1万人を割ったと。更にこれからも人口は減っていくと。

これは何も我が町だけじゃないわけですけども、しかし、一番我が町が県下でも最先端をいっているというのは、これは事実です。ですから、将来の子どもたちにこのツケが回らないように、やっぱり我々は今のうちにしっかりと考えておかなければならんということで、今回、先ほど総務課長が示したように、話しましたように、この計画書の全部、すべての総点検をやるということをやろうということをやります。

そして、その実態を町民の皆さん方にも十分説明をして御理解をいただきたいと。そして、場合によっては、これはもう施設が、同じ施設は一つにするとか、そういうことを今後やらにゃいかん時期に来てるといことです。

しかし、なかなかそうなとですね、残る所はいいですよ、先ほども言いましたように。しかし、じゃあ取り壊そうと。もうそこは除却するとなった場合は、やっぱりそこの方々は賛成はされないと思います。しかし、これならばもうしょんなかねってというようなふう理解をしてもらうためには、やっぱり粘り強く実態を町民の皆さん方にお知らせするという事は、私は大事だと思っております。その準備を今から取り掛かろうということですよ。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 先ほど数字を申し上げました。申し訳ございません、訂正させていただきます。失礼いたしました。30年度が出ておりませんので、29年度の経常的な維持管理費が9,749万と。これから4%ですね、4%、388万になります。×4をしてしまいました。

すと、臨時的29年度の臨時的な維持経費も含めると、1億2,733万6,000円、これの4%ですので、509万3,000円ということになります。大変失礼いたしました。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今、町長が言われましたように、もう待たなして来てますね。もう本当に待たなして取り掛かってもらわないと、本当にいけないと思います。我が町はまだ今、決算、私なりに見ましたけども、何とかまだ間に合います。今からすればですね。ですから、やっぱりこの公共施設のマネジメントの整備は、これはもう急務だと思います。

それと、今度、今ですね、各課でやってるみたい書いてあります、これには。各課でですね。ですから、これはやっぱり、特別部隊を作られて、この人事体制の見直しをして、やっぱりどういう方法でやるのか、そういうのも推し進めながら、運営をしていっていただきたいというふうな思います。

前向きな政策の推進を図るためには、まずやっぱり町の財政の健全化が重要だと思います。大胆な維持管理費の削減のでこ入れが喫緊の重要課題であると思います。これからは新たに施設を設ける際は、施設の統廃合や機能移転などの見直しを図りながら、資産の整理も同時に平行して

行政運営に当たっていただきたいと、そういうふうに思います。しっかり頑張ってください。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要るんですか。

（「はい、答弁お願いします」と呼ぶものあり）

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員から激励もいただきましたので、我々も一生懸命、早く計画書も作成しまして、現実はこちらなんだということを町民の皆さん方にも説明をし、場合によっては、利用料金あたりも、我が町は例えば何を利用するにしても、今、非常に安価で、安い利用料金で利用されております。ほかの町村に比べますと、私はそう信じております。

ですから、これで利用する方は、大いに安い、そして健康が維持して、あらゆる形でいい方向に行くならば、それなりのメリットはあるわけですので、何も黒字を出す必要は私はないと思います。行政が。しかし、とんとんに行けばですね、場合によっては、しかしこれについては、これはやっぱり町が補填してでも対応せにやいかんという部分もありますので、そこはしっかりと練りながらいかにやいかんと思います。皆さんの意見を聞きながら、そして、施策の中でちゃんと対応していかにやいかんと思います。

とにかく、大変な痛みを伴うということは間違いないと思いますので、しっかり町民の皆さん方にそのへんを説明をしないと、なかなか皆さん方も御理解はいけないと思います。それは口で言うのはやさしいと思います。しかし、実際これを実践するとなったら、相当のエネルギーが要るということは我々も覚悟しとく必要があると思います。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 町長、それはあなたの仕事ですよ。政治的決断はあなたの仕事なんですよ。あなたが決めることです、最終的には。

この公共マネジメントの成果は、28年3月に策定されましたその成果、それを今度令和2年のまた策定しますよね、それまでに成果報告をびしっと出してください。どういうふうにして削減したかということ、報告をちゃんとしていただきたいと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫ですか、総務課長。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） お示し申し上げます。確認です。この公共施設総合管理計画、28年の3月、この内容からということよろしいでしょうか。

（「はい、いいです」と呼ぶものあり）

はい、わかりました。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それでは、第2番目の住宅政策関連事業についての質問を行います。

まず、住宅地の提供は、人口減少の歯止め策として有効かつ最重要課題だ。今回の計画で新たな住宅地整備施策の取組みの概要を示されましたが、住宅地整備施策の現状と将来の見通しをどのように分析しておられるのか。また、将来の具体的な戦略的政策をお持ちなのか、答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 住宅促進政策関連事業についての質問でございます。住宅促進政策関連事業につきましては、住宅地の将来は、人口減少の歯止め策として有効かつ最重要な課題だというふうに思う。住宅整備施策の現状と将来の見通しをどのように分析しているかということでお答えをいたします。

第二次和水町まちづくり総合計画では、基本目標2の住みたくなる魅力あるまちの中に、移住定住の促進、住環境整備の促進を掲げています。本町は、九州自動車道の菊水インターチェンジ、南関インターチェンジ、新幹線の新玉名駅、新大牟田駅を利用して、熊本市内、福岡都市圏への通勤圏内である強みに加え、自然環境にも恵まれております。この利点を生かし、都市部からの移住定住者の受け皿として、町有地を基本に住宅用宅地造成事業、空家バンク事業などを活用し、移住定住施策を重点事業として取り組んでまいります。

住宅整備施策の現状と将来の見通しについては、今年度の具体的な事業としましては、第一弾として、老人福祉センター跡地の住宅用宅地造成事業を開始し、来年4月は分譲販売開始、約13区画に向けた取組みを開始したいと思います。それと同時に、ほかの候補地の利用方法や事業計画を速やかに展開してまいります。

また、ソフト面の対応としましては、町外からの人を呼び込むために、定住移住促進のパンフレットを一新するとともに、町ホームページやインターネットを活用した本町の魅力を情報発信するプロモーション活動等を積極的に実施してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それでは、平成29年、30年度、固定資産対象の新築住宅着工数というかできた数、これは何戸あったんですかね。よければ、菊水地区、三加和地区別にわかればお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 今回の新築の住宅について御質問がありましたのでお答えしたいと思います。

過去10年間の新築の件数としましては、ちょっと年度別でというデータがはっきりしておりませんで、新築の件数としましては、11年間、平成20年から30年間で241件、これは民間のアパート等も含めた上で集計のほうをしております。

そのうち、菊水地区としましては167件と三加和地区のほうで74件の新築のほうが出来上がっております。あと、行政区別がデータを持ってきておりますが、探しておりますので後ほど答弁させていただきますと思います。

○議長（蒲池恭一君） 行政区はよかですよ。

ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） はい、わかりました。詳細はまた聞きますので。

今度ですね、計画を立てられておりますけれども、これは今回の住宅地の分譲計画を立てる上で、どのような調査をし、需要見通しの判断をされたのか。その根拠は。基準になるものは何なのか、それをお答え願いたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 課長、大丈夫ですか。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 今回の第一弾としまして、老人福祉センター跡地のほうを宅地の計画を入れておりますが、3月の全協のほうで第1回目ということで御説明申し上げた時には、平成33年度までの3年間で25戸程度の整備を行うということでお伝えをしております。

その中で、まず町有地、先ほどありましたように、町有地を基本に職員のほうで検討委員会を開催しまして、場所を老人福祉センター跡地、またふれあい広場、南小のプールの跡地ということで、検討の材料ということでお伝えをしているところです。

その関係で、その町有地を基本に整備ができるかできないか、そこを検討を入れまして、今回、老人福祉センター跡地が第一にできるんじゃないかということで、今回提案をしているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 私はそういうことを聞いてるんじゃないんですよ。あのですね、この分譲をするということは、これは需要がなければできないわけですよ。だから、その需要の見通しはどうかということ聞いてるんですよ。そこをお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 1点だけデータ抽出をとっておりますのが、各行政区別に平成18年から30年までどれぐらいの、行政区別で人口が減ってるかということで、まず第1で試算を出しております。確かに町全体としましては、人口のほうは年々減少しておりますが、言わば菊水中央小校区というのを江田地区等が人口が減ってないと。そうなってくると、アパート等で人口増になってる部分もあります。その中で一番人が集まる場所とすれば、今の老人福祉センター跡地、なおかつ町有地でそれなりの広さがとれるということで、検討の材料としてはそういった人口の推移も若干入れております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それではですね、この和水町にアパートがありますよね、アパート。これ、町ではどれくらいあるか調べてありますか。

○議長（蒲池恭一君） 建設課長、大丈夫ね。あ、アパートね。アパート。

○7番（秋丸要一君） アパートです。町営住宅は別ですよ。

じゃあいいです。時間がないので、私のほうから申し上げます。いいですかね。いいですか、議長。

○議長（蒲池恭一君） どうぞどうぞ。

○7番（秋丸要一君） 私もちよっと調べてみました。足でちよっと調べてみましたらね、一戸建てのアパートですね、アパートが23棟ありまして、これは菊水地区内で中央校区に集中しております、ほかの所もあるかなということで調べましたら、三加和地区もあるかもしれんけど、私はないというふうに思ってます。

それと東校区、西校区、南校区も、町営住宅はあるんだけどもアパートないというふうにおもっております。ただ、中央校区に集中してあると。これがですね、合計23棟で241所帯あるんですよ。241所帯。一戸建ての賃貸住宅が3棟の3世帯ですね。

これをですね、稼働率90%とみますと220所帯あるんですよ。ですから、想定、まあ想定しますとね、大体220所帯にもし入っておられるとして、多分若い人が多いんですよ。そうしますと、3人家族で660人おられるんですよ。4人にしますと880人です。

ということは、今後、この住宅政策をする上で、これは貴重な判断材料になるんじゃないかと私は思っております。ただし、その全部がなるわけじゃないから、やっぱりその住人の意識調査、住宅購入の意識調査、これをやっぱしせんといかんと思います。

ですから、これは長期計画として10年間ぐらいで、私はまあよく言えば200戸、150戸ぐらいの新規住宅の掘り起こしはできるんじゃないかなというふうに考えております。悪くても100件ですね。そうしますと、需要がもし100件あれば、それだけの政策を打って、10年間で候補地を選んで住宅造成も、売却も含めましてできるんじゃないかと思えます。そういう判断をもとに長期計画を立ててやっぱりやらんと、そしてですね、どこに造るかというのが重要な問題です。場所。どこでもいいということじゃないですよ。例えば民間だったらどこでも造りませんよ。やっぱり需要がある所、場所がいい所、便利のいい所をやっぱすると思えます。そういうのも考えながら、町がするならば、やっぱりそのへんのところは考えてもらって政策を打っていただくということを私は望んでおりますが、町長、どう思われますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 仰るとおりだと思います。

○議長（蒲池恭一君）

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) そしたらですね、そういうことでやってください。よろしいでしょうか。

○議長(蒲池恭一君) 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) しっかりと対応してまいりたいと思います。

○議長(蒲池恭一君) ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) 今回の福祉センターの住宅計画の費用対効果、これをちょっとお尋ねしたいと思います。これはですね、13区画でしたかね、13区画の費用対効果ですので、収入と支出ですね、それをちょっとよかったら御答弁お願いします。簡単にいいです。

○議長(蒲池恭一君) 今のは売却金額ということですか。

(「そうですね。分譲するときはそこまで。」と呼ぶものあり)

そこまで考えとるかということですか。

(「そうです。そういうこと。」と呼ぶものあり)

○議長(蒲池恭一君) 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長(石原康司君) 今度の老人福祉センター跡地の費用対効果といいますか、まず歳出のほうですけど、今のところ、確定といいますか、予算ベースでいきますと、設計までで5,000万程度を今上げております。当然、そのあたりの造成の本体の工事が始まりますので、今まで直近でいきますとグリーンビレッジ平野のほうは8,000万ほど総額でかかっておりますので、それに等しいぐらいの総工費になるかなということで試算はしております。そうすると、あと5,000万程度で、総額が1億程度と。

あと、収入といいますか、販売が始まりますので、その販売の価格は、その時価とか、あとは社会情勢とかいろいろな面がありますが、また同じくそのグリーンビレッジ平野を参考にしますと、平米当たりが8,600円、坪でいきますと、2万円とか3万円程度になるとと思いますので、基本的には、仮に13区画が平米当たり1万円でいったら4,000万程度の収入になるかなというような試算だけはしております。

しかしながら、今回の設計が出来上がってからそういったところには入っていきたいと考えております。以上です。

○議長(蒲池恭一君)

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) じゃあですね、税込、税収はどれくらいみえますか。20年間で。

○議長(蒲池恭一君)

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長(石原康司君) 税収につきましては、実は新築の場合が固定資産の減免

制度をとっておりますので、5年間に関しましては固定資産が入って来ないという試算をしております。だから、単純にいけば固定資産とれますけど、5年間はそれぞれとれないということで認識をしております。以上です。

(自席より発言するものあり)

5年間ではだからゼロですので、そこまでの試算はまだ出しておりません。

(「聞いた時に試算してあったよ。」と呼ぶものあり)

モデルケースということではしておりますが、まだ価格までが全部出ておりませんので出ておりません。

○議長(蒲池恭一君) ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) 空家の問題に移ります。

○議長(蒲池恭一君) 空家ですか。

○7番(秋丸要一君) 空家ですね。ここはですね、その前にですね、住宅地分譲計画はですね、人口の推移と住宅地需要をもとに長期的スタンスで綿密な実行計画に基づくものでなければならぬと思います。そのためには、数値目標を掲げることが重要であり、これが明確でないと、指示機能の不足で先送りの連鎖となるということです。少しでも人口減少の歯止めになるよう、まちづくり推進等、財政健全化に向けて奮起して頑張りたいと思います。

次に、空家の問題についてですが、この平成28年の策定の創生総合戦略ってあるんですよね。とにかく、いろいろな冊子があるもんで、いろいろ見させてもらいましたけども、この創生総合戦略では、空家バンク登録件数の目標が、当町は、平成26年から31年度の目標というのが掲げられているんですが、登録件数が9件、これを50件にしたいというふうに、これは間違いありませんか。すと、契約成立件数を今2件、これを30件。これ達成できるんですかね。今、どれくらいかわかりますか。じゃあ仰ってください。

○議長(蒲池恭一君) ちょっと待ってください。住宅促進関連事業か。住宅地の。

ちょっと、しばらく休憩します。

---

休憩 午後0時17分

再開 午後0時18分

---

○議長(蒲池恭一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長(石原康司君) ただ今の秋丸議員の空家の件で、現状だけをお知らせしたいと思います。現状、ホームページ上で登録している件数としましては、8件となっております。で、4月から新たに4件の方が制約されておりますので、この登録物件に関しましては、日々

動いておって、大体8件から10件が登録されております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 残り時間が短くなっております。質問答弁について簡潔明瞭にお願いいたします。

ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） この中で戸建ての住宅、民間の空家を、公営住宅化を図る住環境の整備ということで、独居高齢者の住居や空家については、移住者、移住希望者への将来的な転売等を条件に空家の改修補助を行うとうたってあります。今現在、町では改修の費用も出しますよと。片づけの費用も出しますということをやってらっしゃると思いますが、これは、この計画というのは、どう、また別ものですかね、これは。これ、対象者いますか、今。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 今回の4月から作った補助金は、あくまでも契約が成立した物件に対して改修の補助、もしくは除去費の補助を出すというものとなっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） いろいろと聞きましたが、一応私の質問はですね、これにて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で秋丸議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。1時半からいきます。

---

休憩 午後0時20分

再開 午後1時30分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

森議員の一般質問の中で執行部より答弁漏れがありましたので、答弁を許します。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほど、森議員の質問の中で誤解を招きやすい答弁の部分がございましたので、改めて御説明をしておきます。学校給食関係は特に非常に基準が厳しいというようなことを申し上げましたけれども、食の安全安心の観点からするならば病院食だろうが特老あたりのこの介護食だろうが学校の給食だろうが、そこはまさに一緒だというふうに思います。ただ、学校給食につきましてはですね、衛生管理体制の充実ということで学校給食を実施する義務教育諸学校の設置者は学校給食衛生管理基準に照らしてですね、適切な衛生管理に努めなければならないというふうに示されております。平成28年4月1日付、学校給食衛生管理基準の取扱いについ

てということで通達が出ておまして、その中でこの重要管理事項としてですね、加熱調理食品の加熱温度管理、加熱調理食品は中心部温度計を用いるなどにより、中心部が75℃で1分以上。例えば2枚貝とか、ノロウイルスの感染の恐れのある食品の場合は85度から90℃で90秒間以上、またはこれと同等以上までに加熱されていることを確認するとともに、温度と時間の記録が義務付けられているということで、ほかの施設ではそこまでは求められていないような状況をお聞きしておりますので、大変このへんの管理が非常に厳しいと。しかも、記録を確実に取っておくということが義務付けられておる、このへんがですね、ほかの調理場とは違う学校給食が厳しい部分はこういうことだということを念頭にお話したつもりでございますので、ちょっと誤解があるといけませんので、そういう、付け加えて説明をさせていただきました。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 次に、齊木議員の発言を許します。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めまして、こんにちは。3番議員、齊木幸男です。昼食のあと、お疲れのところと思いますが、しばらくお付き合いをお願いします。本日、傍聴にお越しいただいた皆様、テレビ中継で傍聴されている皆様、お忙しい中ありがとうございます。はじめに、NHK「いだてん」大河ドラマの反響により金栗四三生家、ミュージアムに先月は拝観者数が5万43人を突破し、順調に進展していることを嬉しく思います。職員の皆様の御苦勞に心から敬意を表します。また、三加和温泉、緑彩館、菊水ロマン館の収入が増えているとの議会への報告もあり、町内経済にもよい波及効果が出ています。そんな中、和水町にビックプレゼントがもたらされました。2020東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーのルートに和水町が選ばれました。令和2年5月7日木曜日、春の大型連休のあと、オリンピックの聖火が和水町を通過します。改めて金栗四三先生の偉業と和水町の存在を世界に発信できるよう準備していきたいと考えます。

さて、私の一般質問の一貫した目的・テーマは町民の皆様の声を町議会に届け、子どもから高齢者に至るまで安心して暮らし続けられる和水町を実現することです。そのためにも私たちの税金、大切なお金が町民のために正しく使われていることを確認していきます。貴重な税金、血税は町民の命の安全のため、そして町民の皆様の生活向上のために使わなければなりません。また、すべての質問を持ち時間以内に行うために、途中早口になるかもしれませんが御容赦ください。

これより、会議規則の規定により、通告した3件の一般質問をさせていただきます。先月4月30日には天皇陛下が御退位、御譲位あそばされました。5月1日には皇太子殿下が神武天皇から数えて第126代の皇位を継承、天皇に御即位され、元号は新元号令和に改まりました。国民の理想を込めた漢字2文字と天皇陛下の御即位から何年かと数える元号は日本の歴史文化であり、皇室と国民との信頼と結びつきを表しています。昭和、平成、令和の元号には、平和の文字がすべて含まれていますことを見ても、天皇陛下が何をお考えか、国民が何を求めているか、おのずと理解できます。ちなみに、和水町の町名にも平和の和の文字が含まれていますことを忘れてはなりません。平和とは、単に戦争がない状態のみを言うのではなく、地域においては幼い命や高齢者の方の命を大切にしていくこと、町民誰もが希望に満ち溢れ、健康で働き続けられる社会を作っ

ていくことこそが平和の具体的な実践だと確信しています。

では、質問事項1、歴史と文化が色づく豊かなまちづくりについて。

要旨の1、天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位、新元号への対応をどのようにとったか。

要旨の2、金栗四三大河ドラマ放送で観光客が増加している状況で、肥後民家村内の歴史民俗資料館の展示内容をどのように考えているか。

あとは質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては持ち時間以内に終わるように、簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の質問にお答えをいたします。まず、歴史と文化が色づく豊かなまちづくりについてと。1点目が天皇陛下の御即位と、皇太子殿下の御即位。

○議長（蒲池恭一君） 御退位です。

○町長（高巢泰廣君） 御退位、新元号への対応をどのように行ったかと。

○議長（蒲池恭一君） 町長、すいません。今の反対です。天皇陛下の御退位、御退位ですね。御即位って言いなはったけん。

○町長（高巢泰廣君） 天皇。失礼いたしました。天皇陛下の御退位と、皇太子殿下の御退位。

○議長（蒲池恭一君） 御即位、御即位。

○町長（高巢泰廣君） 御即位。新元号への対応をどのように行ったかという質問でございます。当町では、5月7日火曜日から5月10日金曜までの4日間、午前8時30分から午後5時までの時間、開庁時間に本庁と総合支所の町民ホールに皇太子殿下の天皇陛下御即位をお祝いする記帳所を開設、設置して広く町民の皆様の祝意・奉表の場を提供いたしました。結果、本庁101名、総合支所70名の合計171名の町民の皆様の記帳がっております。なお、記帳された芳名録は県を通じて宮内庁へ郵送により届けております。

次に、新元号への対応については、平成31年4月2日付で総務省から送付された元号に伴う年表示の取り扱いについて、国の取り扱いが示されました。この国の取り扱いに準じ、熊本県総務部私学局長から平成31年4月23日付で県の公文書における会計年度の表記等の取り扱いについて通知がっております。当町では県の取り扱いに準じ対応を行っております。新元号への具体的な対応等につきましては、総務課長のほうより説明を申し上げます。

次に、金栗四三大河ドラマ放送で観光客が増加している状況で、肥後民家村内の歴史民俗資料館展示内容をどのように考えているのかというお尋ねです。今年の1月11日に金栗四三ミュージアムと金栗四三生家記念館をオープンし、数多くの来場をいただいております。これを機に、金栗四三氏をはじめ、和水町のたくさんの魅力を発信し、お客様に体感していただきたいと思っております。本町には歴史文化の観光資源があります。江田船山古墳、田中城、豊前街道腹切坂など見所がたくさんあります。そして4月にオープンしました田中城ミュージアム等を含めて地域の活性化につなげていくことが重要だと考えております。具体的なことにつきましては、教育長および

社会教育課長より答弁をしていただきます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） それでは、御質問のありました要旨の1番のですね、新元号への具体的な対応について説明申し上げます。まず、会計年度の名称ですけれども、5月1日以降、原則として当年度全体をとおして令和元年度とし、これに伴い、当年度予算の名称は5月1日以降に作成する文書においては令和元年度予算と表記するものとしたしました。そのほか改修が困難な電算システムによる出力する納付書、帳票等。ですね、やむを得ず 様式により平成が残る文書については当該表示は有効なものとし、混乱を避けるために訂正印や朱書き等による訂正を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 齊木議員の新元号への対応をどのようにとったかということの質問にお答えいたします。新年度の辞令交付式が予定されてました平成31年4月1日に、平成に代わる新元号令和が発表されました。この元号に対する思いや元号出典の予想などいろいろ報道がされていましたが、和水町の教職員の辞令交付式において国語に造詣の深い教育委員から、令和の出典短歌の御教授があり、そのことも含めて新たな時代に対する思いを込めた学校経営や学級経営を、その日参加されていた校長先生方や和水町に新しく就任された先生方をお願いしたところです。天皇の御退位や新天皇の御即位の当日は祝日となっておりますので、他の祝日と同じように児童生徒に祝日の意味や意義については説明はなされたかと思えますけれども、その他の行事は特におこなっておりません。以上です。

次に、肥後民家村の歴史民族資料館展示内容はどのように考えているかということですが、肥後民家村内にあります歴史民俗資料館は昭和53年8月に開館し、42年目を迎えております。開館当時から国指定史跡の江田船山古墳から出土した国宝の副葬品のレプリカを中心に展示し、国内外から多くの方に御来場いただいております。具体的な展示内容については社会教育課長のほうから答弁させます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 具体的な展示内容でございますけれども、大きく2つのコーナーがございます、1つは江田船山古墳から出土したレプリカを展示したコーナー。そして2つ目は企画展ということで、特別に期間を設けて展示してるコーナーでございます。まず、江田船山古墳から出土したレプリカにつきましては、約20点を展示しております。銀象嵌銘大刀、銅鏡、冠帽、耳飾りなど主要なものでございます。また、江田船山古墳や塚坊主古墳から出土いたしました埴輪や土器なども展示をしています。さらに企画展でございますけれども、現在は菊水町史絵図・地図編で掲載しております近世の絵図・地図展といたしまして、パネル展示を行っており

ます。今後でございますが、企画展の中では熊本市の植木町にあります田原坂記念館で展示されております金栗四三の西南戦争の展示をされておりますが、この資料館でもその品をお借りして開催できればと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨①の再質問をさせていただきます。この秋の10月22日、即位礼の式典、11月14日・15日の大嘗祭が行われる際に、町民の祝意を表す対応はいかがする考えかお伺いします。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 今後もそういった陛下をめぐるいろんな行事等が行われますけれども、今回の退位、それと即位に関しましても熊本県のほうからですね、署名をした部分をきちんと県でまとめて宮内庁のほうに届け出ますといったようなかたちでの周知がなされております。そういった県等ですね、情報を得ながらその都度その都度決定をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨②の再質問をします。現在行っている展示の方針の関係です。金栗四三大河ドラマ放送で大勢の観光客が町内・町外からお越しになっています。歴史民俗資料館も御覧になっています。そのような方のおもてなしをする展示が必要だとは考えられませんか。観光客向けのおもてなし展示の一つの例を提案します。江田船山古墳の出土品は一括国宝となるほど素晴らしいものです。現在も東京国立博物館に特別常設展示がしてあります。その中には国宝銀象嵌銘大刀。峰に銀で象眼された75文字の漢字は日本の最古のものとされています。令和の新年号で万葉集が再注目され、日本人の心の表現が聞こえると言われますが、和水町の国宝銀象嵌銘大刀の75文字の漢字、1500年前の古墳時代の日本人の声が聞こえると言えるでしょう。銀象嵌銘大刀は、私たちの遠い祖先が町民に対して託された、残しておいてくれたタイムカプセルなのです。日本一の観光資源と呼んでもおかしくないものです。歴史民俗資料館には国宝のレプリカも復元された新品の銀象嵌銘大刀も展示してあります。日本一の観光資源が、今はひっそりと眠っています。それゆえ、銀象嵌銘大刀、現在展示してあるよりももっと分かりやすく、教育の専門家が言うには中学生が理解できるレベルで展示することこそが金栗四三大河ドラマ放送でお越しになった観光客へのおもてなしの展示だと思います。町長はいかにお考えになりますか。合わせて、九州史談会最新号会報31号によれば、今から41年前の昭和53年に歴史民俗資料館で国宝里帰り展が開かれたそうです。築42年の歴史民俗資料館ですが、菊水中学校は築38年、これから改築して30年間使っていこうとしているところです。いささか古くなっています歴史民俗資料館ですが、このような立派な展示品が揃っている歴史民俗資料館の資料展示の方法を見直せば多額な

予算をかけなくても観光客が喜ぶおもてなしはできると考えます。町長は歴史民俗資料館の展示方針を見直す、改善する考えはありますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。ただ、この件につきましては、午前中の森議員の質問の中にもございました。大変こう、全国に誇る、世界に誇ると言ってもいいと思います。そのような出土品をいかに皆さんに知っていただくかということで、そのへんの周辺整備をしっかりとやったらどうかというようなお話でございました。これにつきましては先ほども申し上げましたけれども、検討の場を設けてですね、やっていくということがまず大事じゃないかというふうに思います。いろいろかたちはあろうかと思えます。多くの方々の意見を聞くなり、また、ほかの地域の事例を参考にするなり、そういったところからですね、まず始めて行きたいと思えます。要は、最終的にはこの財源の問題にぶつかりますので、このへんのことも考えて、しっかりと対応していく必要があるというふうに思います。やることにつきましては、私もそれに反対するものではございません。なんとかして多くの方々の目に触れるようなこと、方法はいろいろあると思えますので、そのへんを模索していくことは大事かと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項2に移ります。生活基盤整備と交通安全、宅地造成と移住・定住化についてです。

要旨の1、町内で交通事故が頻発している。スクールゾーンの安全対策も含めて、今後どのような対応をとるか。この要旨①は、今般、町内で起こりました痛ましい交通事故、また、新聞やテレビ報道等により子どもや高齢者の交通事故や痛ましい事件が多発している状況なのでお聞きしています。この質問内容は、スクールゾーンの安全対策は、私が平成30年6月第2回定例会、12月第4回定例会の一般質問で執行部に質問し、答弁を得ています。また、そのとき答弁いただきました町のホームページに掲載してあります平成29年1月改定の和水町通学路安全推進会議、和水町通学路安全交通安全プログラム、交通の安全確保に関する取り組みの方針も確認してお聞きしています。そのことを踏まえてお答えが前回と同じ内容の繰り返しにならないようお答えください。繰り返します。お聞きしたい内容は、今般、新聞やテレビで報道されていますとおり痛ましい交通事故が頻発している中、今年度は子どもや高齢者を守る交通安全対策をどのように工夫するか。または特別なもの、目玉はこの和水町にはあるかどうかです。簡潔明瞭にお答えください。

要旨の②、旧南小学校プール跡地も候補になっている、町有地の宅地造成工事には優先順位があるか。現在、令和元年度、主要新規事業で町有地の住宅造成を計画している場所は何カ所で、その場所はどこですか。合わせてお答えをお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 何カ所かまで、最初載ってないですけど。

○3番（齊木幸男君）　そこまで答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）　執行部の答弁を求めます。

町長　高巢君

○町長（高巢泰廣君）　はい。ただいま、生活基盤と交通安全、宅地造成と移住・定住についての質問でございます。町内での交通事故が頻発していると、スクールゾーンの安全対策も含めて今後どのような対応を取るのかということでございますが、町内での交通事故の発生件数は平成28年度事故件数が33件、死者はありません。負傷者が40名。29年度が事故件数36件、死者はなし、負傷者46名。30年度が事故件数が19件、死者なし、負傷者24名。令和元年4月末事故件数9件、死者1名、負傷者10名。以上のような状況になっております。このような状況の中で、町では交通安全のための街頭指導や町内全小中学校に対し、交通安全教室などを行っております。このような取り組みの状況につきましては、総務課長のほうより答弁をいたします。以上です。

○町長（高巢泰廣君）　2番目の。

○町長（高巢泰廣君）　はい。次に、2番目が宅地造成。旧南小のプール跡地も候補になっているかと。町有地の宅地造成事は優先順位があるのかということですが、このことについて答弁をいたします。宅地造成の第1段といたしまして、今年度は老人福祉センター跡地の住宅用宅地造成事業を開始いたしております。この事業に明確な優先順位はありませんが、旧南小学校プール跡地も含めた候補地の利用方法や事業計画が決定したならば、ただちに事業を開始していきたいと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長　上原君

○総務課長（上原真二君）　それでは要旨1の交通事故が多発しているとスクールゾーンも含め、安全対策ということです。議員おっしゃりましたとおり、以前の議会のほうで回答した内容とほぼ一緒でございます。街頭指導であったり交通安全教室は以前申し上げたとおりであります。なお、平成30年度の玉名警察署への要望事項を申し上げて回答に代えさせていただきます。信号等の設置につきましては、板橋交差点、それと菊水インター出入口、三加和温泉センター駐車場入口、肥後銀行付近の交差点、ことです。これも地元からの要望による部分でございます。管理が玉名警察署ということで要望を提出しております。と、横断歩道。平野の交差点、それと三菱ふそう付近の交差点、迫丸橋付近の交差点。これも要望により玉名警察署への要望を上げております。それと県道の玉名地域振興局への要望といたしましてガードレールの設置と、下久井原公民館付近の県道です。と、ゼブラゾーンおよびポストコーンの設置、これ内藤橋横の交差点付近。こういったものを要望いたしております。以上です。

○3番（齊木幸男君）　議長。

○議長（蒲池恭一君）　通告書と違うことを質問されてますんで、それに対してはですよ、再質問の中でしていただくように、いいですか。

○3番（齊木幸男君）　はい。

○議長（蒲池恭一君） はい。今、たぶん答弁がなかったんですね。いいですか、答弁します？  
今んとこ、どうする？いっぺん切ろうか。なら、再質問でしてください。

○3番（齊木幸男君） はい。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨①から再質問させていただきます。持ち時間の関係上、町内の危険な場所をすべてお聞きすることができませんので、ピンポイントで取り上げて質問します。危険な場所は南校区から中央校区にわたる江田川河川敷のスクールゾーンです。小学生も中学生も使っています。この場所は町民の絶え間ぬ努力によって整備された立派な河川敷の通学路です。しかし、現在この場所は防犯灯がないので夜は真っ暗です。また、柵の上に取り付けてあったソーラー電源の点滅灯も故障していて点滅していないものが多数見受けられます。また、河川敷の柵も斜めになったり壊れている箇所もあります。道路面の損傷も多数見受けられます。対策一覧表には取り上げてなく、点検検討対策はないように思えます。町長はこの危険なスクールゾーンを御存じでしょうか、お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。河川堤防を利用したスクールゾーンがあることは承知いたしております。通ったことはございません。しかし、あの県道を通る際に見えますので、だいたいどういう状況になっているかということは想像はつきます。昼の状況、子どもたちの、車まったく通りませんので、非常に交通の面から見たらですね、安全は非常に確保されているのじゃないかというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） 学校教育課としてはどがん、今んとこは。学校教育課として、答弁して。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 齊木議員から御指摘ございました河川のほうの、中学生が主に自転車で登校していると思います。確かに、転落防止の柵、あれは河川管理用道路を併用した通学路ということでございますので、これはですね、今後、通学路安全点検の中でですね、ともに道路管理者である県玉名土木事務所のほうに要望したいと思います。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めて再質問します。小中学生の通学路、スクールゾーンが暗くて危険。防犯灯がない、このような危険箇所をそのままにしておいてよろしいのでしょうか。第2次和水町まちづくり総合計画の構想、また、町長の公約、教育子育ての支援社会基盤整備の方針にそぐわないと思いますが、改めて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） なら、町長が答弁してください、はい。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。ただいまの件につきましてはですね、まず現場を1回見らしていただきしたいと思います。そうした中で、どのような状況にあるかということをもとに判断するかどうか、現況をしっかりと確認し、その中で検討すべきことは検討してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨②の再質問をいたします。令和元年度主要新規事業で町有地の宅地造成を計画している場所は何カ所で、その場所はどこですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 宅地造成としましては、今回の補正で上げております老人福祉センターが1カ所。あとは5月の22日の全協のほうで御説明したとおり南小のプール跡、それとふれあい広場ということで、2カ所を一応本年度は候補地として提案をしております。しかしまだ実際には動いておりません。2カ所については以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 議員全協のときにいただきました資料には5カ所になってましたが、残り3カ所はどうなったのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 残り2カ所ですね。執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 前回の3月8日の全協では5カ所ということで、そこは菊水の里、有明消防本部、菊水分署の上の住宅用地も1カ所を上げてあったと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） ほかの場所は、どうするんですかね。住宅地分譲の計画は進んでるのでしょうか、お伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） はい。まちづくり推進課のほうでは、まず同意が取れた場所、それと計画がすぐに実行できる場所ということで、まず5月22日の全協で説明したとおり3カ所についてはある程度話を進めております。あとの2カ所につきましては、あと今回の解体があります農就センター跡地も検討しておりますが、それもまた考えがまとまり次第、方針が決定次第また計画のほうには上げていきたいと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） すいません、今のところは、答弁がちょっと違うごた。あの1カ所のところはどがんするかだけですね、はい。それについてだけ、それに答弁をしてください。よか

です、そのまま。

○まちづくり推進課長（石原康司君） すいません、あと1カ所につきましては、まだ具体的な計画が出ておりませんので、もう一度職員間内で検討したあと方針は決定していきたいと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 人口が1万人を切った和水町、そんな悠長なことではよろしいのでしょうか。同時進行で進めて行く、それぐらいの気持ちは町長はお持ちではないのでしょうか。再度お聞きします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。それはもうおっしゃるとおりです。とにかく、まずできるところから優先的にやって、早く効果が出る方向で持って行きたいというのが現状でございます。そうした中を進めながらですね、今の懸案事項の所も手を付けていくということで順次対応してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項3に移ります。子育て教育・産業振興・観光・移住・定住化についてです。質問第3に移るにあたりまして、私も町会議員になりまして約1年が過ぎました。まだまだ町政の調査が不足しています。勉強も不足しています。質問事項3を行うにあたり、菊水区域小中学校校舎建設事業を確認する必要がありますので、お尋ねします。私は現在、日本は異常気象、地震、いつ何どき自然災害、天変地異が起きるか予想できない時代になっていると考えます。この状況の中で、公共の建物、町の建物は長期間経過し、自然の摂理で劣化し、古くなったら新しい安心安全なものに建て替える必要があると考えます。もちろん修理して使うことを否定するものではありません。常に公共の建物は安全性が担保され、保証されてなければならぬと考えます。そこで、菊水区域小中学校校舎建設事業の経過を確認すると、和水総合グラウンドおよびその周辺にて小中学校併設型新築による統合と、菊水中央小学校および菊水中学校の耐震改修による統合の2つの計画があり、平成28年の住民投票で校舎の耐震改修による統合が選択されました。その後、平成30年、高巢新町長と新執行部が誕生しましたが、平成28年の住民投票で耐震改修による統合事業は進められました。今回、菊水地区学校給食の共同調理場整備計画が上程されたことで、町民なら至極自然な疑問が湧きます。それゆえ、前日も本日も一般質問で複数の議員からその質問がありました。私なりに整理すると、高木議員の一般質問で、高巢町長は前町長から仕事の引継ぎを受けた際には菊水中央小学校および菊水中学校の耐震改修による統合の計画に当然含まれているはずの給食共同調理場建設が含まれていないにもかかわらず、この問題の件に対する引継ぎはなかったと答えられました。また、耐震改修による統合事業は住民投票

の重要な資料になった広報なごみ号外の改修説明にあった工事期間中の仮設校舎を設置せずに工事は行われました。仮設校舎を設置して子どもたちの安全を図り、工事を行うとの約束が果たされなかったのです。それは、総事業費をどうしても21億1,000万円におさめるためだったのかもしれませんが。子どもたちの安全より総事業費が大切だったのかもしれませんが。その上、菊水中央小学校および菊水中学校の耐震改修による統合には、菊水総合グラウンドの設計費約1億円、元気交付金の返還額約1億円、和水総合グラウンドの現状回復費約2億円、合計4億円。町民の税金約4億円の支出が伴っていたことの説明が不十分ではなかったか。そして、改修工事終了後は昭和52年建設の築42年の菊水中央小学校、昭和56年建設の築38年の菊水中学校を今後30年間にわたり安心安全に学校として使っていくためには、新築したときよりも多額のメンテナンス費用が発生すること。30年間のメンテナンス費用として予定されているのは、菊水小学校新築部分5,840万円、菊水小学校大規模改修部分1億60万円、菊水中学校1億601万円、合計2億6,501万円が必要になるとの説明も町民には不十分ではなかったのか。合計6億円、忘れないでください。合計6億円、この金額で町の事業は何件できたでしょうか。素朴な疑問が湧きます。この件の答弁は不要です。

質問事項3、要旨の①、玉名圏域・山鹿市定住自立圏共生ビジョンによる図書館や和水町総合グラウンドの相互利用の状況と人数はどうなっているか。

2、要旨の2、菊水地区学校跡地の利活用をどのように考えているか。

要旨の3、菊水区域学校統廃合事業と共同調理場整備事業が進展している中、学校給食費補助をどのように考えているか。答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、子育て教育・産業振興・観光と移住・定住化についての質問でございます。玉名圏域・山鹿市定住自立圏共生ビジョンによる図書館や和水町総合グラウンドの相互利用の状況と人数はどのようになっているかというお尋ねでございます。玉名圏域定住自立圏共生ビジョンは、玉名市、玉東町、南関町、和水町の1市3町で構成しており、平成28年にはビジョンを策定し、平成29年度から5年間の事業となっております。また、山鹿市・和水町定住自立圏ビジョンは、平成30年度に策定し、今年度から5年間の事業となっております。和水町は近隣の市町と文化、教育、社会経済等のさまざまな面において地域間の深いつながりを有しております。住民の日常生活圏の広がりにより関係性が強くなってくると考えます。定住自立圏共生ビジョンを実践することにより、広域的な地域の発展を目指しております。その中で教育振興の面では図書館の相互利用や、スポーツ等による交流促進事業を実践しているところです。具体的なことにつきましては、あとで教育長および社会教育課長のほうから答弁がございます。

次に、菊水区域学校跡地の利活用についてということでございますが、菊水区域の小学校は平成32年、令和2年4月から中央小学校に統合され、3つの小学校が廃校となります。このような状況の中で、平成25年3月の最終報告書の答申を踏まえ、町民共有の貴重な財産であるという認

識のもと、地域性や効率性を考慮しながら高木議員の質問でもお答えしたとおり、民間事業者等への譲渡も含めた町の活性化に繋がるような具体的な提案を早急に行う必要があります、かつ、今後のまちづくりを実行していく上でも重要な課題であると認識をいたしております。

次、3つ目が菊水区域学校統廃合事業と共同調理場事業が進展している中、学校給食費の補助はどのように考えているかということでございます。これにつきましては、私もできることなら是非これは実現させたいという思いでおるところでございます。ただ、財政負担が相当要しますので、始めたからには途中で辞めますと言うわけにはいかないというふうに思います。だから継続性が大事でございますので、単年度にしたらですね、いつでもできると思います。しかし、継続してこれをやっていくということになりますと、それなりの財政的な裏付けが必要でございますので、そのへんの兼ね合いを見ながらしっかりと対応していくことが大事というふうに思いますので、まずはそのへんの検討が先であるというふうに考えております。そのへんがクリアできますならば是非やりたいという思いは持っております。今も変わりはありません。まずは財政的な措置がどうなるかということが課題だと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 玉名城圏・山鹿市定住自立圏共生ビジョンによる図書館や和水町総合グラウンドの相互利用の状況ということですが、このビジョンでは平成29年度から圏域内の図書館における相互利用を図り、住民の教養向上に取り組んでおります。山鹿市・和水町定住自立圏ビジョンでは、今年度から図書館の相互利用とスポーツによる交流促進事業を図っております。図書館の相互利用につきましては、圏域の住民が関係市町の図書館や図書室を利用できるようにして住民の交流や教養の向上に取り組んでおります。また、山鹿市とはスポーツ団体同士が交流することで地域が活性化し、健康増進にもつながるため、各市・町で開催する既存のスポーツ大会等への参加の呼びかけを相互に拡大して行うようにしています。具体的な現在の実績については社会教育課長から答弁します。

それから、3の給食費補助についてですけれども、これにつきましては、先ほど町長よりありましたように町の財政との関係でできることだと思いますので、もし補助をすればしたら、その補助をしたあとのこともですね、いろいろ考えた上で検討を要する課題だと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 30年度の図書館等の利用について御説明申し上げます。玉名市の図書館を利用している和水町民は666人、和水町の図書室を利用している玉名市、山鹿市、南関町および玉東町の住民の方は69人となっております。また、山鹿市との図書館相互利用は今年度からスタートしておりますので、現在のところ、山鹿市の個人カードを作成した和水町民は約2カ月間で93人となっております。今後、利用がますます促進されるものと期待をしております。

なお、スポーツの交流促進事業はこれからの取り組みとなります。和水町では金栗四三マラソン大会の周知を山鹿市に依頼して促進を図ってまいりたいと思います。また、既存のスポーツ団体等に説明をして山鹿市の取り組みによる相互交流も促進を図ってまいりたいと考えております。なお、お尋ねの総合グラウンドの利用状況につきましては、平成30年の実績で玉名市民が255人、山鹿市民が135人の利用となっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨①の再質問をします。日本初のオリンピック選手がいる、金栗四三先生がいらっしゃる和水町。スポーツと文化活動に力を入れずにしてよいのでしょうか。まちづくり総合計画の笑顔輝き魅力溢れる和水町、将来像を目指す基本構想の主旨とは、今のお答えでは大分乖離していると思います。定住自立圏共生ビジョンの更なる振興を町長に求めますが、町長はこの定住自立圏共生ビジョンの、更に推し進めることをどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。定住自立圏のビジョンに向かっている、言うなら推進、これは非常に大事なことだと思います。相互にお互いに利用できる場所は利用し合い、無駄をお互いになくしていこうというようなことに繋がってまいりますので、わざわざこちらで準備しなくても、隣の町にちょっと足を延ばせば豊富に、そういう利用できるという、それぞれのメリットがございますので、お互いに従来のような一つの町ですべてを揃えるというようなことができるならば、それが一番いいかと思います。また、町民の皆さんもそのほうが便利でしょう。しかし、広域的に今なっておりますので、やっぱ広域的に利用し合う、お互いに助け合うというようなことは、これからますますですね、そういう方向になっていくと思いますので、私は今後ともこの推進にしっかりと力を入れていきたいと思っています。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨②の再質問をいたします。平成30年第3回の定例一般質問で私が質問したところ、町長がこの秋から学校跡地検討委員会を立ち上げ、利活用の方向性を検討する。また、検討にあたっては和水町の人口減少対策の観点から企業誘致や住宅団地整備などを念頭に課題解決に取り組んでいくと答弁いただいております。検討委員会の立ち上げはいかになったのか。また、町民の方は菊水南小学校、菊水西小学校、菊水東小学校の跡地利用に強い関心を寄せられています。早急に分かりやすく町民に説明することが必要と考えますが、合わせて町長の答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。ただいまの件につきましてはですね、来年の4月になりますと菊水地区の4小学校が統合いたします。そうしますと、3小学校が空いてくるというようなこと。このへんをどう活用していくか、また、もうすでに三加和地区ではもう統合が終わっておりますので、その中で利用をどうするかという課題も正直残っております。総合的にそのへんをですね、一応更地化すると、平成25年だったかと思えますけれども、一応更地化して、そのあと対応を考えるという利活用を図っていくというようなことに一応結論付けは出ていたのではなかったかと思えます。それは。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。町長、そこんところは大事なことだけん、ちょっと大事に答えてください。

---

休憩 午後2時22分

再開 午後2時23分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○議長（蒲池恭一君） ちょっと待ってくださいね、すいません。もうちょっと。これは、ついとらん。はい、オッケーです。

○町長（高巢泰廣君） ただいまの件につきましては、担当課長のほうから説明をいたします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） はい、学校の跡地につきましては、今、町長のほうからありましたように平成25年3月に和水町学校跡地等活用検討委員会のほうで、一応最終の報告書が出されております。しかしながら、そこでは、まだ学校の統合についてはハッキリしておりませんで、三加和地区の全部と菊水中学校も含めたような答申がなされております。その中で、今回、新たに1日目の高木議員から神尾小学校の件がありましたが、それと同様に、今回の3校が閉校になりますので、まずは庁舎内で検討を行ってですね、そのあと9月以降、オッケーが出れば検討委員会等の立ち上げを行って、もう一度それを含めた委員会をしていかなければいけないかなということでもまちづくり推進課のほうでは考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 今現在はまだ検討委員会は設置しとらんやったっていうことですね。さっきの質問んところですよ。そこを答えてください。ちょっと待ってくださいね。まだマイクが。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 今のところは設置のほうはしておりません。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨③の再質問に移ります。日本では学校給食がない地域もあるそうです。幸い和水町は学校給食を提供しています。現在、日本国中で学校給食を提供することは、子どもの食の貧困・食の格差を是正する有効な手立てとなると大きく取り上げられています。給食費補助は貧困家庭の子どもを守る手立てになります。低所得の方は正常家庭の4分の1の所得しかないそうです。その上、過重労働を強いられ、困った人ほど声は上げられないと言われていきます。それゆえに、この学校給食費の補助は大変必要な事業だと考えます。また、学校給食費の段階的な補助は移住・定住の決め手にもなると考えます。町長公約のとおり、学校給食の段階的な無償化をこれから実現していく気持ちがあるかどうか、そのことだけをお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。学校給食につきましてはですね、私は是非やりたいという考えはまったく変わっておりません。ただ、先ほどから申しますように、要は財源をどうするかということだと、これに尽きると思います。ですから継続的な、まず予算の確保が必要であるということ。それから、また食材費の高騰などに対する対応をどうするかということ。それから、食育への関心の低下や無償化を当然とする意識の高まり。あつて当たり前というようなことではですね、これもどうかと、そのへんが懸念されるというような課題があると。それから、無償化の成果の把握、どれだけの成果が出たかというようなこと等々が考えるわけでございます。我が町もまったく助成をゼロというわけではございません。いくらかは助成をやっている町でもあるわけです。しかし、金額的にはもうわずかでございますので、このへんは何とも言えませんけれども、今申し上げたことが一番課題で残つると、そのへんがクリアできるならばですね、是非やりたいという思いは変わりません。ただ現状は、財政的にですね、ここのところ非常にこの大型案件、事業の進めた、学校統合等々でですね、大きな事業進めてきましたので、財政的には非常に厳しい状況にあるということです。

○議長（蒲池恭一君） いくら補助しとるか。よかですか、はい。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） ③に関して関連質問をさせていただきます。職員の雇用を守る問題です。共同調理場整備が進む中、そこで働く人は通常よりも仕事の面で多くの負担がかかると予想されます。工事にあたり引越し作業、工事のときには別の仕事、また新規共同調理場の立ち上げの仕事、予想できない困難な仕事が残っているとされます。また、町では働かされている皆様は正規の公務員の職員の方、臨時の職員の方、非常勤の職員の方、そして今後は会計年度職員も加わるそうですが、このような雇用状態が変わる中に、職員の健康と働き方、共同調理場に係わる人々の雇用をしっかりと守っていく考えは町長はあるかどうか、そのことをお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいまの件につきましてはですね、現場で働いていただいております

職員の皆さん方のまず健康はしっかりと守っていく必要があると思います。健康無くして仕事はできませんので。それから、今後、職員の処遇のことも含めましてですね、今後の検討課題だということに答えをさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） ③に対して関連質問をいたします。学校給食共同調理場を維持していくためには多額の予算もかかります。少子高齢化の和歌山県では負担は増大するでしょう。町長は昨日の坂本議員の一般質問で、将来、町内すべての学校給食を提供することも予定し、設計を行うと答弁されました。経費を削減する有効な手立てになるでしょう。日本国中で同じ悩みを抱えている自治体は多いようです。経費を補うために給食調理場を地域の施設と位置付け、北海道では災害時に炊きだし機能を持たせた給食施設にしています。また、一般の人が学校給食を食べられるレストランを併設したり、兵庫県では高齢者に給食を提供したりしています。学校給食のみではなく、別の機能を共用することで学校給食、この設備の経費を補っています。町長は共同調理場の改築の計画に当たりいろいろな方法は考えられますが経費を抑える工夫をすることをどうお考えかだけお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 経費の削減は何ですか。

○3番（齊木幸男君） 経費の削減を考えているかどうかをお答えください。今言った内容。

○議長（蒲池恭一君） どういうところの経費の削減ですか。

○3番（齊木幸男君） 維持管理ですね。

○議長（蒲池恭一君） 維持管理の経費の削減ですか。

○3番（齊木幸男君） はい。維持管理、ならびに年間の予算ですかね。給食共同調理場に係る、共同給食調理場を運営していく中で経費が多額に考えられますが、その経費はできるだけ抑えるためにいろいろな方策がありますので、そのようなことも取り入れていくかどうかお考えになっていますかということです。

○議長（蒲池恭一君） 答えられるね、下津さん、下津課長、ちょっと難しかなあ。

○3番（齊木幸男君） ちょっと一旦、休憩していただいてもいいですか、なら。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後2時31分

再開 午後2時32分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問はありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 今、述べました経費を抑える工夫を要望いたします。

次に、再質問をさせていただきます。給食共同調理場整備計画が上程されましたことで、改めてお聞きします。新規の給食共同調理場で、町内への食材を使い、給食の美味しさ日本一を目指す考えはありますか。更により学校給食を提供するためには目標が必要と考えるためです。町長にそのお気持ちをお伺いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。給食は子どもたちにですね、やはり、温かいできたての温かい給食を提供したい。しかも栄養満点で美味しいやつをですね、提供したいというのが、これは皆さん、やっぱり担当しておられる職員の皆さんもそうだろうし、私もそこが一番大事じゃないかと思っております。ただ、経費削減の努力は当然、何をやるにしても必要でございます。これはしっかりと安い費用で栄養満点の食事を提供できるということを常日頃から考えながらですね、調理はやっていただいていると思います。でないと経費が膨らむばかりということでございますので、特に、これからはですね、そのへんをしっかりと視野に入れながら運営をしていくということは、しっかりと頭の隅に置きながら対応していくべきじゃないかと考えます。

○議長（蒲池恭一君） はい。

3番 齊木君

○議長（蒲池恭一君） 簡潔にお願いいたします。

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました「いだてん」大河ドラマの和水町、日本人初のオリンピック選手がいる和水町、金栗四三先生の誕生の町の学校給食は日本一美味しいと言われる学校給食を提供していただきたいと希望し、締めに当たりまして町長は和水町の明日を切り拓くために決断をされました目標は定まりました。補正予算が成立したあとは、その実現のために実行力を見せていただきたいと考えます。この課題が解決されたならば、日本国中の人が和水町に家を立てて暮らしたい、そう考えるでしょう。健全、正常な移住・定住化が進展すると思えます。そのことが私の一般質問の中心であり、町議会議員としての一貫した行動の原点です。以上で、3番議員、齊木幸男の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。45分からでいいかな、45分から始めます。

---

休憩 午後2時35分

再開 午後2時45分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問最後に、白木議員の発言を許します。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 皆さん、こんにちは。2番議員の白木淳でございます。本日はお忙しい

中、傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。

令和元年6月定例会最後の一般質問でございます。長時間の議会でお疲れとは思いますが、しばらくお付き合いください。

私が議員になって1年が経ちました。わからないことばかりで、町民の皆さんのお役に立てているか心配ではありますが、これからも、いいことはいい、悪いことは悪いと、はっきりとものを申す議員でありたいと思います。

同じく1年が過ぎた高巢町長におかれましては、日々、町民のための政治に尽力されていることと思います。しかしながら、考えていかなければならない課題や重要な案件は数多くあります。できることからコツコツと、しっかり努力していただきたいと思います。

それでは、通告しておりました3項目についてお伺いいたします。まずはじめに、1、和 water 町職員の働き方と健康管理について。1、和 water 町の発展のために大変尽力された現職の職員が5月23日に亡くなられました。これは町にとっても大きな損失と考えられます。入退院を繰り返されておられましたので、町長自身、一緒にお仕事をなさっていたかはわかりませんが、現職の職員が亡くなられたということについて、どう思われるかお聞かせください。2、職員の健康診断は適切に行われているか。3、ストレスチェックなど行われているが、心の健康のための対策を講じているか。4、住民サービスに直結する課に至っては、県からの事務権限移譲が多くなっているが、このままでは職員の負担が増えるばかりである。RPAの導入や抜本的な組織改革などを考えてはいるか。以上4点です。再質問以降は質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 白木議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目が、和 water 町職員の働き方と健康管理についてということで、質問の要旨は、和 water 町発展のために大変尽力された現職の職員が5月23日に亡くなられた。これは町にとって大きな損失と考えられるが、町長の考えはどうかということでございますが、これにつきましては、皆さん御承知のとおり、5月23日の日に、町の管理職であられました職員がお亡くなりになりました。これにつきましては、まず御本人の御冥福を心よりお祈りを申し上げたいと思います。亡くなられたこと、本当に残念で残念でなりません。本当にもっと早いうちに何とかならなかったのかなという思いがいたしております。

当人は、昭和59年の7月に入庁されておまして、約30年以上、30有余年、和 water 町のために一生懸命頑張っておりました。心より感謝を申し上げたいと思います。その働きぶりは常に誠実で、しっかりと前を見つめて、自分の身を粉にして頑張っておられたことがしっかりと目に映っております。私も、実際一緒に仕事をしたことはございませんけれども、同じ場におる中で、その様子はいつも見ておりました。本当に素晴らしい人を亡くしたなど。和 water 町にとりまして、大きな損失であるというふうに思います。本当に残念であったというふうに思っております。常に明るく、何ごとにも誠実に取り組んでおられたこと、このことを私たちもしっかり心に刻んで、

亡くなられた方の思いも我々がしっかり受け止めて、今後何ごとにも取り組んでいかなければならないという思いでございます。改めて御当人の御冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。

次に、職員の健康診断は適切に行われているかということでございますが、和水町の住民サービスを提供する職員は、まず心身ともに健康であることが不可欠であると考えます。そのためにも、快適な職場環境の実現のため、職員の安全と健康の確保に努めなければならないと思います。

職員の健康診断に関しましては、和水町職員安全衛生管理規程に沿って行っており、職員の健康確保のため、4月採用者には採用時健康診断、また、その他の職員には1年1回の定期健康診断等を実施いたしております。正職には、熊本市の市町村共済組合の補助を受け、人間ドックを受検しておりますが、人間ドックを受検できなかった職員や非常勤の職員に関しましては、毎年、和水町立病院と健診の委託契約を結び、職場健診を実施いたしております。

また、平成30年度からはデータヘルス企画として、健診結果をもとに、リスク保有者に関しまして、生活習慣改善へ向けた適切な面接指導を、共済組合、町立病院、和水町で連携して行っているところでございます。

ちなみに、平成30年度の間人間ドック受検者は117名。職場健診者が154名でございます。これは非常勤の職員さん、正職員も含めてでございます。

次に3点目、ストレスチェックなどが行われているが、心の健康のための対策は講じているかという問いでございます。職員の業務も多岐にわたり複雑化しており、心理的な負担も感じている職員も少なくない状況であると認識いたしております。職員の健康促進のために、ストレスチェックをはじめ心の健康づくり、メンタル不調の早期発見、疾患管理等復職支援等の段階を踏まえたメンタルヘルス対策を総合的に行い、よりよい職場環境の整備に努めております。ストレスチェックの具体的な手法につきましては、後で総務課長より答弁をさせます。

次に4点目、住民サービスに直結する課に至っては、県からの事務権限移譲を行っているが、このままでは職員の負担が増えるばかりである。RPAの導入や抜本的な組織改革などは考えているかということでございます。熊本県では、地方分権が進展する中で、平成25年3月に今後の事務権限移譲推進指針を定め、特色あるまちづくりの推進、住民サービスの向上などを基本的な考えとして、市町村への事務権限移譲を更に積極的に進めることとされております。平成30年度までに11組合の権限移譲があっており、それに伴いまして、熊本県から125万2,000円の交付金があっております。

一方、このような背景の中で、当町では平成19年1月に作成された和水町行政改革大綱をもとに集中改革プランを作成し、退職者に対する職員の採用を控えるなど、職員数の削減に努め、経費削減などに取り組んできました。しかしながら、現在は多岐にわたる新たな事務や地方分権に伴う業務量の増加等により、職員への負担は確実に増していると認識をいたしております。

このような中でのRPA導入、これまで人間がやっていた定期的なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットにより自動化するものや、抜本的な組織改革についての御質問ですが、まずRPA導入ですが、近年ではロボテックスやAIなど先端技術を活用した行政改革も進められており、

職員の負担軽減につながり、安全かつ良質な公共サービスが確実かつ効率的に実施され、費用対効果面でも十分採算がとれるようであれば、当町においても今後検討していきたいと考えます。

次に、抜本的な組織改革についての質問ですが、合併以来、組織改革は何度となく繰り返されてきて現在に落ち着いております。これらを踏まえ、抜本的な組織改革とまではいきませんが、各部署の事務分掌の見直しによる組織再編などについて、職員の負担軽減、事務の効率化、住民サービス向上といった観点から、今一度検証したいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 質問の要旨(3)のストレスチェック等々についての具体的な手法につきまして御回答したいと思います。

ストレスチェックに関しましては、職員の心理的な負担の程度を把握するため、和水町ストレスチェック制度実施規程というのがあります。これに沿って行っております。ストレスチェックの実施者は、和水町職員安全衛生管理規程、この管理規程がございますので、それに設置されております産業医が行い、ストレスチェックの受検対象者は、6カ月以上雇用されている非常勤職員を含む全職員でございます。ストレスチェックで高ストレスであった職員に対しては、産業医が面談を行い、面談指導によっては、就業上の措置が必要と判断される場合、産業医からの所属長に意見書が提出されますので、必要に応じて職場環境の改善を行っているところでございます。

また、ストレスチェックでのメンタル不調者の発見だけでなく、管理職担当職員は、職場のメンタルヘルスについて理解を深め、また、ストレス症状が見られる職員への適切な対応や、職場環境を改善するスキルを養うためのセミナーに毎年参加をいたしております。

そのほか、職員への情報提供として、健康電話相談、カウンセリングを掲載している心サポート便りを毎月回覧し、管理職を中心とした職場の組織全体のケアに活用いたしております。

様々な業務を行う中でメンタル不調を訴える職員も少なくありません。不調を訴える職員には、面談の中で、まずは丁寧に向き合い、その原因を把握し、産業医等の意見等も聞きながら、改善に向けて対応を行っているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） まずは先月亡くなられた職員の方の御冥福を心よりお祈りいたします。

亡くなられた職員の方、私は小学校の部活動のサッカーの時に初めてお会いしまして、うちの父が三加和太鼓をその当時やっております、あちらのほうから「白木君だろ」というふうな感じで話をかけていただきました。それからあいさつする程度だったんですけども、うちの嫁とあちらの職員の奥様が同じ会社だったので、先輩後輩の間柄ということで、縁で大変良くしていただきました。

先ほど町長も仰られましたけれども、本当真面目で明るく気さくで、誰からも愛されるような、町の奉仕者たる公務員の見本のような方だったと私も認識しております。病気されたと聞いた時

には、あの本当に元気な方がと耳を疑いました。

病気は年齢に関係なく起こる、これはもうしょうがない、人間の摂理というか、そういうものでございます。でも、一番の要因、最近はストレスと。ストレスが一番、がんでも何でもストレスが一番やっぱり要因ではないかというふうに言われております。

私、今こんな所でこうやって立ってますけども、2、3年前ならば考えられないぐらいうつ病がひどかったんです。私が26歳の時にうつ病になりまして、その当時、結婚してすぐで、子どもができて、仕事も大変忙しかったものですから、うちの勤めていた会社の方とも人間関係がうまくいっていなかったとか、そういうストレス、どれがストレスかはちょっと自分でもわからないんですよね。でも、いきなり突然、心臓発作というか、心臓がバクバクしてですね、わからないまま病院に運ばれたんです。

で、それからそれを契機として、今度は胃痛、頭痛、もう何でも痛いんです、どこそこ。それが転々とするんです。そこばかり痛いんじゃないくて、またこっちが痛い。こっちが痛いと思ったら今度はこっちが痛い。そのずっと、病院にその頃6軒ぐらい通っておりました。いろいろな病院にですね。

それで33歳の時に、もう投薬が要らなくなったと思って病院に行っていなかったんですけれども、2年後にまた再発しまして、それもストレスだったと、それはもう自分でストレスだったのは覚えているんですけれども、今も投薬治療を行って、どうにかここに立てている、昔に比べれば良くなったんで、立てているような状態でございます。

私が罹患した時は、まだそのうつ病に対する世間の認識というか、大体怠け病とか心の風邪なんていうのが、20年近く前と言われておりました。最近ではうつ病のメカニズムが紹介されるようになりまして、本なんかもいっぱい出て、現代、3人に1人はなるとか、日本の現代病なんていうふうに言われて認知されるようになってまいりました。

私が通院している病院の先生にお尋ねしたところ、最近多い患者さんというのがおられまして、介護士さん、最近では。また、保育園の先生とまた公務員が最近多いというふうにお聞きしました。この中で、トラブルがあつたり仕事上で悩んだり、実際うつ病になった場合の解決するためのマニュアルがあるかということでお聞きしようと思ってたんですけれども、先ほど(3)の中でメンタルヘルス対策ということで、あるということだろうと私は思いますので、もうこの件については聞かないでおきます。

本来ならば、本当ならば、人間関係が良ければあまりトラブルというのは大体ないんですよね、基本的には。いろんな人間がおりますから、いい上司、いい部下、なかなかめぐり合わせというのはそう簡単ではないので、ここにおられる課長さんたちは、部下思いのいい上司だと願うばかりでございます。

あくまで、今から例え話ですけど例を挙げます。仮に職員が病気やけがで職場から離脱すると。そすと、一番困るのは当人の家族、これはもう当たり前のことですよ。でもその当人一人がいなくなったことで、周りの同僚、上司、これは困るわけですよ。その仕事が今普通に通常であ

る仕事を、一人抜けたことによって周りが1.2倍ずつとか増えていくわけですよ。1でしよるとを、その人がいなくなったことをみんなで分け合うもんだから1.2ぐらいに増えたとしますよね。

そしてまた、今度は休んでいる間に次の1.2に増えた人が、またストレスで病気にかかったと。長期療養しなくちゃならないで、そのずっと繰り返して、だんだん人がいなくなった場合とか、このなくはないんですよ、これから先ずっと、もう今その法律やなんかでちゃんと休ませるよととか、そういうふうになっているわけですから、疎かになると。結果、住民サービスに支障を来すということが最終的には考えられるわけですよ。

今の世の中、病気に限らず、政府が進めている男性の育児休業なんかもとりなさいなんて、最近、新聞・テレビで賑わせておりますけれども、もしこれを公務員の方がとるようになったらどうなるんでしょうか。民間の会社には政府の方針だから押し付けて、男性の育児休業とらせなさいよって言うけど、皆さん仕事がいっぱいあるのに、いきなりぼすと課長がいなくなったりしたら困りますよね。

そういう場合の、極端な話ですけども、もしそうなった場合どうされるか、どう思われるか、そこをお答えいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） まず、そういった職員も数名おりますので、これまでの対応した実例を申し上げます。

なかなか、病気になりますと、こちらも病気ですので診断書が出ます。で、向き合ってしっかり話を聞きます。いろんな原因が言われますので、改善に向けたことを検討します。ただ、やり方としては、もし奥さんがおられたら、奥さんも次回に連れてきてくれということで、本人はなかなかやっぱり責任感が強くて、何とかせないかんと。でも病気だと。だから、なかなか詳しく教えてもらえない場合があります。そんなときは家庭での状況を、奥さんと一緒になって聞いて、たまには奥さんだけを呼んで、私じゃないですけど、うちの女性のほうの職員が、女性と女性でそういう状況をしっかり把握をやりよります。

そういった形で、薬も変えてみたらとか、町立病院の産業医さんを紹介したりとか、あと保健師さん、なんかにそういう病院、症状によっては紹介状を産業医の方に書いていただくとか、様々な手立てでそういった精神的な疾病に対しては対応してきているところでございます。

続いて、ほかにもいろいろ介護の休暇とか、それは数日なんですけれども、実際、そういう介護休暇とかとられている職員もおります。年齢的にですね。ただ、長期休暇というのは、なかなかございません。私たちが長期でつてなれば、それは当然、これは私の私的な考えですけども、私になったら、その課長職がおらんじゃどうしようもありませんので、例えばその、課長が二人おるわけにはいきませんのでですね、審議員とか辞令の発令で、その穴をまた新たな者が課長になるとか、長期の場合は、やはりそれは致し方ない分なのかなと。最終的には町長とかが決断されますけど、そういう方法しかちょっと見当たりません。

ただ、職員の管理職じゃない職員については、ある程度はやはり、特に今「いだてん」とかそういった大きな行事でそこに職員を割いたりしておりますので、そういった普通の職員というか、管理職じゃない職員については、その期間によって何とかほかで賄えるものなら、できるだけそこで賄っていただいて、長期になるのであるならば、そこの人事も含めて、人事の発令も考えていくと。基本的にはそういうことなのかなと。すいません、ちょっと私が代弁させていただいておりますが、そういった処置をとらざるを得ないのかなというふうに思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 私が議員になる前までは、公務員は楽だろうねと思っておりました。昔、実際20年前、合併する前とかは、そこまでその今のような状態じゃなかったかなと。勝手に外からしか見ないのでわかりませんが、最近、この議員になってから、いろんな課の方を見たり、夕方遅くにこの庁舎に来たりするようになって、これはブラック企業だなと。ブラック企業よりも悪いかもしれない。ブラック企業は訴えればどうにかなるけど、公務員は訴えようにも訴えられんですよね。これはなんかすごいなと感じたんですね。土日は皆さん行事があるわけですよね、何か町の催しだったりとか。夜は、夕方5時過ぎまで普通の受付業務して、それから今度は書類のお片づけというか整理するのに、もう7時、8時とか、議会前は10時、11時、そんな感じですよ。

これはちょっと、このままだと本当、病人というか死人が出てもおかしくない感じですよ。住民サービスの多様化とか権限移譲で労働環境がとて私ちょっとひどいなと。劣悪というか、なっていると見てとれるんですよ。

仕事は遊びじゃないのでちゃんとしてもらわないと困るんです、これはもう当たり前ですけども。で、そのために長時間労働の是正、窓口業務の簡素化、先ほど言っていましたRPAの導入、お金の面がありますのでそう簡単にいくことではないですよ。また、職員を増やせと、この前町長に言ったことがありますけども、合併当時からすると増えてるんですよ。私調べてみましたらそうだった。もうこれ以上増やすこともできない、なぜなら人口はどんどん減っているからですよ。

環境、この仕事をしやすい環境を作るのは、やっぱり町長、副町長、そこらへんの皆さんの、これはもう責務だと思うんですよ。それこそ最近新聞に出とりましたけど、大分県の県職員、佐賀県の県職員、裁判ごとになってますよね。それこそ、今はまだ一人かなんか、さっき総務課長が言われた心の病、よその町の話ですけども、5人、6人と病院に通って長期休養をしている人がいるんですよ、話聞くと。このままだと本当、そうなることもあるかもしれませんので、ちょっと考えてもらえるかお聞きしていいですか。

○議長（蒲池恭一君） 副町長、いきますか。

副町長 松尾君

○副町長（松尾栄喜君） 今、白木議員御心配のとおりだろうと思っております。私もこれまで

いろいろ勤めてくる中で、心の病抱えている者をたくさん知っております。そしてまた、一度な  
りますとなかなか回復まで時間がかかるというのが実情だろうと思っております。

解決策、なかなか急には見当たりませんが、先ほどお話があったように、町長なり私、副町長、  
そして、何よりも幹部職員が、しっかり部下の職員の話の聞ける、そういった風通しの良い組織  
を作っていくということが一番大事じゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） すいません、引きずり出してすいませんでした。どうしても、よければ  
県職員の先ほどのお話をしましたので、県職員上ガリの副町長にお話を伺いたいと思ってお  
ります。ありがたい配慮でございます。

しかしながら、今まで話した病気のこととか、そういうこと、暗い話というか、今からいい方  
向に向けて取り組んでいただいてももらいたいですけれども、一つ私、素晴らしいと感じたこ  
とが一つ見つけました。

昨年6月の定例会で、町長就任の所信のあいさつの中で、女性の登用を進め、男女共同参画社  
会づくりを目指しますと述べられているんですね。私は、これはもう非常に現代にマッチした素  
晴らしいことじゃないかと思いました。そして、先の人事異動で、幹部職員に女性の登用をなさ  
いました。登用された職員に心情をお聞きしたいところですけども、お恥ずかしいと察しますの  
でやめておきます。

女性は出産、育児で休まなくてはならないことが多いですね。2年だったり、私の友だちな  
んかは、20代の時に3人産んで、30代で2人産んで、それも二つ飛びずつなので、ほぼ10年、山鹿  
市役所の職員ですけども行ってないんですよ。それぐらいその休んでる。休んでると言ったら  
いけんですけどね。ありがたいことですよ。結局5人子どもがいるんですから、これは少子化  
に逆行して、とてもいいことだと私は思っております。

女性はなかなか出世ができないなんて言われて、それはもう不平等でしかないですよ。男  
性、女性はもう関係ない今世の中で、私は女性の登用をどんどんしてほしいと思います。それと  
同時にまた、年功序列、これはもう一般的な公務員の社会では当たり前というか、そういう感じ  
ですよ。ですけども、意外とこの町の職員の中にも、30代とか20代の中にもいますけども、有  
能な人材、また、この和水町をおれはこうしたいんだって、飲み方なんかの時に、とても思いを  
語られる素晴らしい青年とかいるんですよ。そういう若い職員でも出世できるような公務員改  
革というか、そういうことにも少し頑張っていたきたいと、そのように思います。

では、次の質問に移ります。2、和水町のインバウンド政策について。3月の定例会に提出さ  
れた平成31年度一般会計予算において、熊本県北観光協議会負担金として156万3,000円が計上さ  
れました。この協議会には、本町から誰が参加し、どういう活動をしているのかお答えいただ  
きたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 和水町のインバウンド政策についてという質問でございます。3月定例会に提出された平成31年度一般会計予算において、熊本県北観光協議会負担金として156万3,000円が計上されたと。この協議会に、本町から誰が参加し、どういう活動をしているかという質問でございます。

和水町のインバウンド政策につきましては、第二次まちづくり総合計画基本目標3の活気あふれる個性豊かなまちとして、観光の振興につきまして、海外からの観光客の増加も見据えて、菊池川流域の地域全体で広域観光連携の体制強化を図るとともに、本町独自の地域資源と、各周辺自治体の資源をつなぐ地域ストーリーを構築し、地域発信型の観光振興を進め、新たな観光客の誘致を図ることとしております。

熊本県北観光協議会は、菊池市、山鹿市、玉名市、和水町の観光担当課長及び熊本県北広域本部、玉名、鹿本地域振興局の総務振興課長で構成をしています。また、実務的な課題等を検討するために、観光担当係長等で構成する幹事会を設けており、協議会の運営を補助するように組織されています。

白木議員の、この協議会に誰が参加し、どういう活動をしているかという質問につきましては、協議会には商工観光課長、幹事会に観光係長と担当者が参加しているところでございます。活動内容につきましては、それぞれ担当課長から答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、白木議員の御質問にお答えいたします。

活動の内容につきましてですが、簡単に申し上げたいと思います。海外誘客事業としまして、大きな柱が2本ございます。一つ目に、インバウンド推進のための二次アクセス強化業務ということで、主には、この関係する市、町の中で、阿蘇熊本空港から県北4市町を結び無料シャトルバスの試験運行を実施しております。

それから二つ目ですが、県北インバウンド推進業務でありまして、物産品の販路拡大に向けたバイヤーの招聘等を行い、国内でのインバウンド施設におきまして、商品等のテスト販売を行っているという状況でございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 熊本県のホームページに、県内の地域再生計画の一覧というものがありまして、和水町では平成26年6月27日に、農商工観光連携、健康でおいしい六次産業化による雇用創出プロジェクトが認定されたのを機に、その後、6件の地域再生計画、このちょっとダウンロードしたんですけど、こういうやつがいっぱいあるんですね。あります。地方創生推進交付金により、熊本県内では195の事業が認定されておりまして、和水町からこの出ている計画書を熟読しましたけども、どの計画書を見ても、達成状況の評価とか、検証結果を公表するとホームペー

ジですようになっております。このインバウンド推進事業も例外ではなくて、毎年6月、熊本県北観光協議会において、事業の成果を検証、その後、各市町の総合戦略推進会議等において、数値目標をもとに実施した事業の効果を検証、必要に応じ計画の見直しを行うと。毎年度、検証後速やかに4市町のホームページで公表すると書いてあるんですね、どの事業もそうです。どの町のもそうです。書いてあります。

私が探し出せなかつただけかもしれませんが、ホームページを見ても公表はされておられません。山鹿も玉名も和水町も。これはインバウンドに関してですよ。ほかのことで書いてあるところもありましたけど、K P I だのなんだの書いてあるところはありました。でも、これって国に出された書類なんですよ。私これ、内閣府からダウンロードしたやつですから。国に出された書類なんですよ。

普通、私たちが書類を町に提出するときとか、不備があったらまず返されますよね。なんねこらって。これは印鑑の押しとつとこの違うとか。名前の違うとか。それなのにですね、やりもしないこと、そのホームページに公表するときとか、これは後で嘘がばれたら、これは詐欺ですよ。国に出しとるやつですから。これはお金をとるためだけんって何でもしていいっていうわけじゃないんですよ。こんなお粗末でいいのかなと思います。ちょっとそこらへんを御説明ください。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 白木議員の御質問にお答えいたします。

議員が仰るとおり、この熊本県北インバウンド推進事業の計画では、毎年度、検証後速やかに町の、関係する4市町のホームページで公表するというようになっております。私もこういった内容を再度確認しまして、今後、事務局のほうにも確認をして、早急に公表できるように対処していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 平成28年3月に発行された和水町まち、ひと、しごと創生総合戦略によると、他市町との広域観光連携とインバウンド強化という所がありまして、都市圏でのプロモーション活動等は自治体間で連携して行ったほうが、包括的かつ効果的であるため、他市町と連携した広域観光ネットワークを形成することで周遊性を高め、観光客の増加や観光消費拡大を図ります。加えて、これからは外国人観光客も視野に入れ、インバウンド強化についても連携強化を図りますというふうに書いてあるんですね。

ということは、もうこの28年の時点で、インバウンドに力を入れるというふうにもう町で決定しとるわけですよ。その本町でどれだけインバウンド強化をされるつもりであるかはちょっとわかりませんが、もうこの和水町からこの156万3,000円とか、結構その金額で言うなら、よその町よりも小さい金額ですよ、和水町なんていうのは。市よりも半分で済んどつただけなんです。でも、これはお金を出す以上はしっかりとやってもらわなくちゃ困つと思います。だけん、

実績が伴うこの事業展開を本当にしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） インバウンドについてたい、しとるところがあつたい。外国人が来て。それも含めるとやないと。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） このインバウンド関係につきましてですけれども、先ほど内容申しあげましたシャトルバスの話とか、それから、海外へ向けてのプロモーション活動、こういったものを実際やってきております。

それから、この費用対効果というふうな話になろうかと思いますが、今後に向けた、外に向けたプロモーション活動をする中で、町内にいかに海外からのお客さんを集客していくかということにかかってくるかと思っておりますので、昨年度実施した中でも、新しい今年度、また平行して継続して行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） それでは、もう次の質問に移ります。

3、和水町の広報PRについて。1、和水町のホームページの平均閲覧数と、金栗四三ミュージアムなどの開館によって閲覧者の増加はあったか。2、ホームページ委託料は適正か、お答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、2点の質問について質問したいということでございますが、質問事項の3、和水町の広報PRについての閲覧数と委託料ですが、まず、和水町のホームページの閲覧数は、平成29年までは年々増加し、30万件ほどの閲覧数となっております。平成30年度は金栗四三ミュージアム等の開館と和水町の観光及び行政情報ページを容易に閲覧できるように、オープニングページの導入を図ったことによって13万件ほど増加し、43万件の閲覧数となっております。

その他、詳細な内容及び委託料につきましては、担当課長より答弁をいたします。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 白木議員の質問にお答えいたします。

まず、和水町のホームページの閲覧数ですけど、今、町長から答弁がありましたように、ホームページには様々なカテゴリーがありますが、トップページのアクセス数を報告しますと、平成29年度が29万7,154件、1日平均でいきますと814件となっております。月平均が2万4,763件。これが30年度は、年間で総数が43万3,917件、1日平均で1,189件、月の平均で3万6,160件と、年間総数では13万6,763件増加をしております。これは金栗四三のミュージアム等の開館が影響されると思っております。

また、ホームページのカテゴリーのほうがいろいろ分かれておりますので、一番情報が見られているカテゴリーとしましては、観光情報等のイベントカレンダーの項目が最多のアクセス数となっております。

続きまして、委託料につきましてお答えいたします。当初予算の計上時に御説明したとおり、公式ホームページ管理業務全体では、494万6,000円計上しております。そのうち、通常のホームページのシステム使用料としましては、ホームページの管理と施設、予約管理システム、これを含めまして年間の172万6,560円となっております。

このホームページの使用につきまして、他の自治体と比較してみますと、まず、ほかの自治体におきましては、サーバーのほうが共有サーバーというのを使われております。その容量が30ギガ程度で、契約が主流で行われておりますが、和水町のほうはインターネットを活用したクラウドサーバーということを活用してございまして、容量のほうが100ギガバイト、いうならば、通常のほかの自治体と3倍程度の容量を持っております。

金額だけで見ますと割高と思うような予算計上になっておりますが、和水町のホームページでは、ほかの自治体にない施設の予約システム、また、ほかの町の施設でありますきくすい荘や町立病院のホームページのほうにも簡単にアクセスできるような対応がありまして、この大きなクラウドサーバーを活用することによりまして、急なアクセスの集中や負荷をかけずに対応が可能でありまして、セキュリティーに対しても高いレベルのほうを維持をしております。また、容量も100ありますので、年度途中での緊急な費用負担等も今のところはないように十分できております。これが町が示した仕様書の内容に基づく契約として、今、委託料のほうは支払っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） ちょっと質問を。町長は本町のホームページを御覧になられることはあるのでしょうか。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。時々ございます。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 私はですね、ほかの自治体の情報を得るとき、まずは各自治体のホームページを最初に閲覧しますね。各自治体、大変御苦労されてホームページの運営に当たっております。和水町も大変素晴らしいホームページだと思っております。特色あるまちづくりを紹介してある町、桜の花をどんと載せたような、素晴らしい観光をトップページにした町とか、いろいろ多種多様でございます。

私が一般質問を考えると、よその町と必ず比較をします。よその町がどういう感じかなど。玉名市に至っては、情報公開率が90何%だったのですか、ちょっとわかりませんが、それでも、それぐ

らい情報をいっぱい出してくれます。なんですかね、金栗四三ミュージアムとか生家記念館に来られるお客さんも、大体その、先ほどの数字が上がってますように、ホームページなどを見てから、下調べをして、あ、こういうところなら行ってみようかとか、そういうことだと思います。現代のネットの社会では、もう物産品なんかは、ネットで頼めばすぐ来ます。

先ほどのインバウンドの件、質問しましたが、内閣府のホームページに行けばすぐダウンロードできる。そんな調べたいことなんかもすぐ見つかる、そんな時代ですよ。それがすべて私はいいいとは思いませんけれども、このホームページというのは、間違いなく町の顔なんですね。それを見て、来るか来ないか、そこの一番始まりのところはホームページなんですよ。

先ほど出しましたこの戦略の中にも書いてありまして、和水町の魅力づくりの推進の所で、PR強化についてこう書いてあります。本町へ移住してもらうためには、まず和水町を知ってもらうことが必要です。そのため、町外の方との主要な接点となる町のホームページについて、SNSを活用し、活性化を図りますと。こういうふううたってある。そもそもこの、和水町のホームページは、町民へのお知らせがメインなのか、それとも町外の方への観光ページがメインなのかお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 町のホームページとしまして、町内町外に限らず、今、議員が仰ったとおり、世界に発信するということを考えますと、すべての人に発信するつもりでホームページのほうは作成している、運営をしているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

2番 白木君

○2番（白木 淳君） ま、両方メインというか、そういう感じだと受け取りました。先ほど、委託料についてありました和水町は142万4,000円だったですかね。よその町をちょっと、5月29日にいろいろ調べさせていただきました。直接行って、総務課に行ってですね、いくらだと予算書を見せてもらいまして、玉名市なんかは120万でできてるんですね。ホームページの委託料が。南関町に至っては66万。1年で。有明広域が141万3,000円。南関町の場合は、メインが町内の方向けなんですね。だから、観光ページというのはほとんど載っていません。和水町では、もうアクセシビリティなんか今度料金上げてありますけども、南関町ではそのアクセシビリティについても考えていないということで返答をいただきました。

もしメインが町内の方のメインだったら、アクセシビリティなんかしなくていいじゃないか、いいじゃないかというとまたおかしいですけども、そこまでお金をかける必要があるのかと。でも、法律でそういうふうになってるからですね、障がい者の方にちゃんと見えるようにするのは、法律で決まっていますから、これはしなくちゃいけませんけども、こんな安い金額でできるんだったら、この今の和水町の金額は高過ぎるんじゃないかと。実際、玉名市も120万、そしてアクセシビリティが今回70万出してあったので、190万でできてるんですね。190万で両方ですよ。

和水町は一つの保守点検で172万、アクセシビリティがどしこやったのですかね、100何十万ですね。ちゅうことは、それだけで300万ぐらいなとととですよ。そこはへんはちょっとようと調べてもらってですね、もし可能ならば、次の更新でちゃんとした入札というか、安いほう、安いほうと言っても質が下がれば意味がないとですよ。質がちゃんと保てて、よその町と比較するとどうしてもいけませんけれども、ぱっと目を引くような、そういうホームページづくりをしてもらいたいと思うんですね。

そして、町外の方がメインっていうことが、もし答えが返ってきたならば、私はこの前、5月の連休明けに2泊3日で市町村アカデミーに行かせていただきまして、その時、一人パソコンの上手な方がおられて、パワーポイントで資料制作をしてもらったんですね。その中で、各市町村集まっていますから、6市町、一番のメインの祭りをパワーポイントに載せようじゃないかとなりまして、私、顕彰会、国衆一揆の顕彰会に入っていますので、これは祭りを載せたいというふうに思いまして、じゃ、祭りばちょっと私が見せてあげますという感じで、ホームページに出して。そしたら、お知らせ欄にずっとこう、いつも載ってたなと思って見たらですね、2月の戦国肥後国衆祭りの開催についてが載ってないんですよ。こんな無様なことってないですよ。その1年前はちゃんと肥後国衆祭りの開催なんてのは載ってたんですけども、こういうことじゃ、ちょっとホームページも疑わしくなっちゃいますよね。

これからの地方自治体のホームページというのは、攻めのページにする時代なんていうふうによく言われております。更新が早くて、もう観光の写真をいっぱい載せて、ほかのページでもいいですから行けるようにして、町の名勝、祭りの写真、もういっぱい掲載してあるような自治体、そういう所はやっぱりアクセス数が多いそうなんです。個人的な意見ですけども、玉名市、山鹿市は和水町よりもちょっと上かなと、すいませんけど、私個人的には思ってしまいます。

先ほども申し上げましたけども、ホームページはもう町の顔、これはもう間違いないことですので、これから移住定住を考えている方向けにホームページをちゃんと良くするというふう書いてあるんで、移住定住って言うのは簡単なんです。移住定住、移住定住って言えばいいだけです。でも、それに移住定住をしてもらうためには涙ぐましい努力をしなくちゃいけないわけですよ、皆さん。そのために何十万、補助金、家を解くため、さっき言われてましたけど、そういうのに補助金何十万。もうお金をいっぱい町から出さなくちゃいけないんですよ。だけん、簡単なことじゃないんです。

だから、移住定住を私はそう簡単に言いませんけども、そのホームページを見られる方が、いろんな方がおられますよね、移住定住だけじゃなくて、いい温泉はないかな、三加和温泉郷についてもホームページは載っておりますし、大変かもしれませんが、ぬかりない運営をまち課のほうにはお願いしたい。そして、先ほど申しました委託料の件につきましても、ちゃんとお考えしていただきたいと思います。

それから、ちょっと話は変わりますが、一時期話題になりましたけども、佐賀県の武雄市は市の情報をフェイスブックでアップされております。また、お隣の山鹿市の市長さんは、毎日

ブログというか日記を書いておられます。毎日私も、毎日は見ませんが2、3日に1回見て、こういうことをやっておられるんだなって、たまに写真も載せてありますので、こういうことをされてますなというふうに見ております。

本町でも地域おこし協力隊の何々君だったか、ちょっとわかりませんが、隊員の方がツイッターで町の情報ですとか活動、こういう、来られてるからちょっとわかりませんが、この前はひまわりの種がどうかとか、そういうふうなことをいつも上げられております。私ももう、和水町というふうにツイッターで必ず毎日検索します。ツイッターで出ている。だから、大体その協力隊の方のつがぽんと出てきます。それを楽しみに見させてもらっております。

これはもう私の提案なんですけども、町長もSNSをされたらどうでしょうか。人気が出るかどうかは別ですよ、それはわかりません。でも、私は間違いなく見ます。職員の方でもフェイスブックなんかやられている方は結構おられます。町長は70超えてもお友達申請をするとか、それも面白いかと思えます。私はファンですから見ますので、是非よければ検討していただきたいと思えますけどどうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、白木議員から御提案がありました件、今、時代はまさにSNSの時代で、これなくして情報はなかなかとれないというような、もうこれに載せればどんどん拡散して行って、いろいろな情報が発信できる。また、それを見て、やっぱ和水町にも来ていただいているのが相当あるように、私も何で調べましたかって、まずそこに行く時にはホームページあたりを開いて、その情報、予備知識を十分とって行っておられるようですので、これは間違いなく、今それが主体になってことは動いていると。いちいち紙に書いたやつをばらまくということじゃなくて、情報を送り出して、それがどんどん拡散して、しかもこれは世界中にあつと言う間に届くわけですから、こんな素晴らしい情報網はないと思えます。

そういったことで、是非町長もそれをやったらどうかということですが、私、ほかにも何回となくSNSのやり方、もう少し勉強しなせって言われました。なかなかそのへんが、そっちのほう疎いもんですから、よかねって言うことはもうわかっております。これができたらいいねって、もう少しパソコンあたりもどんどん使えたらいいねって。そしたらもっと楽しかろうと。また、情報もどんどんとれるしですね。情報とるぐらいはすぐわかりますけれども、しかし、いろいろ例えば文章も、言うならば、文章作るにしても、いろいろ取り入れて面白くしていく、貼り付けたりとかほかのやつをくっつけたりとか、いろいろできればもっと楽しかろうと思えます。

残念ながら、今、文章作るのが正直精一杯な状況です。SNSという中身をもっと知りたいと。しかし、情報が、さっき白木議員が言われたように、開けて見て、なかったはもうこれはまずアウトだと思いますね。やっぱり新しい情報を次から次に入れていくと。発信していくということは大事ですね。いつまでも何カ月前んのがいつまんでん残ったっちゃ話にならんと思えます

ので、やっぱりそこは私たちは、すべてが全職員一丸となって、あらゆる情報をとって、また、あらゆる情報をどんどん入れ込んでいく、そういうことが、今我々がもっと考えにやいかんとじゃないかなと。情報発信のために。そう思っております。機会があったら、私もやりたいなという思いは持っております。

○議長（蒲池恭一君） 1分だけ。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 是非ともですね、PRのため、町のためと思って、町長自らフェイスブックを始めたって、私はみんなに発信してもいいぐらいだと思いますので、是非ともお願いしたいと思います。

それでは、一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で白木議員の質問を終わります。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。14日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

（お疲れさまでした。）

---

散会 午後3時47分